

黒潮町高齢者福祉計画
黒潮町介護保険事業計画

平成21年3月

高知県黒潮町

I 序章	1 ~ 6
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	3
3 計画の期間	3
4 本町の概要	4
5 計画の策定体制	5
6 計画の進行管理	6
II 高齢者等の人口推計	7 ~ 10
1 高齢者等人口の状況	7
2 各年度における高齢者等人口推計	9
III 高齢者福祉事業	11 ~ 13
1 地域生活支援体制の整備	11
2 高齢者の積極的な社会参加	13
IV 介護保険事業	14 ~ 58
[1] 現状と課題、今後の方策	
1 申請者と要介護等認定者の状況	14
2 サービス利用者の状況	17
(1) サービス利用者について	17
(2) 在宅サービス・介護予防サービス	19
(3) 地域密着型サービス	21
(4) 施設サービス	22
3 サービスごとの実績	23
(1) 在宅サービス・介護予防サービス	23
(2) 地域密着型サービス	40
(3) 施設サービス	42
4 介護保険事業量の実績	45
[2] 各年度におけるサービス量の見込み	
1 被保険者数と要介護等認定者数の推移	47
2 各年度におけるサービス利用者の見込み	49
3 各年度におけるサービス量の見込み	50
(1) 在宅サービス・介護予防サービス	50
(2) 居住系サービス・地域密着型サービス	51
(3) 施設サービス	52
4 介護保険事業量の見込み	53

[3] その他	56
1 黒潮町の低所得者対策	56
2 適正化事業	57
3 情報提供・苦情相談	58
V 地域支援事業	59 ～ 71
1 地域支援事業の現状と課題、今後の方策と見込み量	59
(1) 介護予防事業	59
(2) 包括的支援事業	66
(3) 任意事業	68
2 地域支援事業に要する費用額	70
VI 介護保険料	72 ～ 74
1 黒潮町の介護保険料	72
VII 体制・環境の整備	75～ 78
1 サービス提供の体制整備	75
2 暮らしやすい社会環境づくり	76
3 関係機関との連携	77
VIII 付記	79～ 80
1 計画策定状況	79
2 委員会及び作業部会の開催状況	79
3 黒潮町高齢者福祉計画・ 黒潮町介護保険事業計画委員会委員名簿	80

I 序 章

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格
- 3 計画の期間
- 4 本町の概要
- 5 計画の策定体制
- 6 計画の進行管理

1 計画策定の趣旨

わが国では、昭和 55 年（1980 年）以降、急速な高齢化の一途をたどっており、平成 10 年（1998 年）に 65 歳以上人口が 2,000 万人を超え、平成 37 年（2025 年）には 3,635 万人とほぼ 3 人に 1 人（30.5%）が 65 歳以上と予測され、特に後期高齢者の増加はこれからの高齢化に伴う課題に一層拍車を掛けると思われま

す。黒潮町においても高齢化は深刻な状況であり、平成 20 年（2008 年）には 13,650 人の総人口のうち 65 歳以上が 4,522 人（33.12%）となっており、平成 23 年（2011 年）には 13,149 人のうち 4,558 人（34.66%）と予測されます。年々総人口が減少するのに対して、高齢者人口は増加の一途が見込まれ、高齢化率の増加に伴い、今後介護の必要な高齢者もますます増加すると予想されます。このような状況の中、高齢者福祉及び介護の問題は高齢者の不安要因であり、不安解消に向けての対策や健康で生きがいを持って暮らせる高齢者生活の推進が、町の重要な課題となっています。

このような観点から、高齢者福祉計画では、各関係機関と連携を図り、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きした生活を送れるように支援し、介護予防のための健康保持、保健福祉施設等を利用した生きがい対策の事業展開を積極的に推進していきます。また、保健、医療、福祉、生涯学習など様々な分野の資源（人材・もの）を活用し、住民が一体となって高齢者を地域で支え合う体制の整備や、高齢者が元気で安心して暮らせる社会環境づくりも重要と考えます。地域社会の中で自らの経験と知識を生かし、張りのある生活を送ることができるよう、地域特性を踏まえたサービス体系づくりを行うこととします。

また、介護保険事業計画においても、要介護者の増加の抑制や要介護状態の悪化の防止につながるよう、これまでのサービスの実績を評価・分析し、問題点を見出し、その課題に対しての施策を講じていく必要があります。介護予防の取り組みとして、地域支援事業の介護予防事業や、利用者の生活機能の維持・改善を目的とした適正な介護予防サービスを推進していきます。また認知症高齢者が増加するなか、認知症の理解及びケアについての普及・啓発事業を実施し、認知症家族の会やボランティアが行う相談活動への支援を行っていきます。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように地域に密着した介護サービス体系を整備していきます。一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯の割合も増加しておりますが、安心して自分らしく生きられることを理念として、地域包括支援センターや保健、医療、福祉との連携により、総合的かつ継続的にサービスが提供されるよう計画する必要があります。

計 画 理 念

- ① 健康で生き生きした暮らしの推進
- ② 安全で安心できる暮らしの推進
- ③ 社会全体で支え合う暮らしの推進
- ④ みんなでつくるふれあい福祉の推進
- ⑤ 認知症高齢者支援対策の推進

2 計画の性格

この計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第 117 条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

さらに、高齢者福祉の総合的な体制整備と福祉事業の円滑な実施に向け計画的な供給体制の確立、並びに介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関し総合的で計画的な供給体制の確立を目指すものです。

3 計画の期間

本計画は、平成 21 年度から平成 23 年度の 3 箇年計画とします。

なお、社会経済環境等の変化による高齢者をとりまく地域保健福祉の状況の変化に即し、6 年先の平成 26 年度に計画目標を置き、3 年ごとに見直しを行います。

4 本町の概要

(1) 位置及び自然条件

本町は、高知県の西南部（高知市より西へ約 100 km）に位置し、東は四万十町、西は四万十市と隣接しています。

地形は太平洋に面し、北部は仏が森、五在所森を中心とした連山を頂点とし、南部は延々海岸線が続いており、その西南部に入野松原が広がり、総面積 188.46 k m²となっています。

年間平均気温は 17℃、降雨量 2,800 mm 前後と、温暖多雨な土地柄です。

(2) 社会的経済的条件

国道 56 号線が東西に走り、交通網の要となっています。また、国道に並行するように土佐くろしお鉄道が本町を横断しています。

大方地域は、古くより温暖多雨な気候を利用した第 1 次産業が盛んです。農業はキュウリなどのハウス園芸が行われており、また、広い砂地を活用したラッキョウや海岸段丘の花弁栽培も盛んです。

観光では、砂浜を美術館にみたてた T シャツアート展や、砂浜をはだして走るシーサイドはだしマラソン大会が開催され、全国より参加があり、たくさんの観光客も訪れています。

佐賀地域は、豊かな自然資源を利用した農林水産業が盛んに行われています。

農業においては、キュウリやニラのハウス園芸だけでなく、シメジに代表される菌茸類の栽培が盛んになり、佐賀地区の特産品の一つになっています。

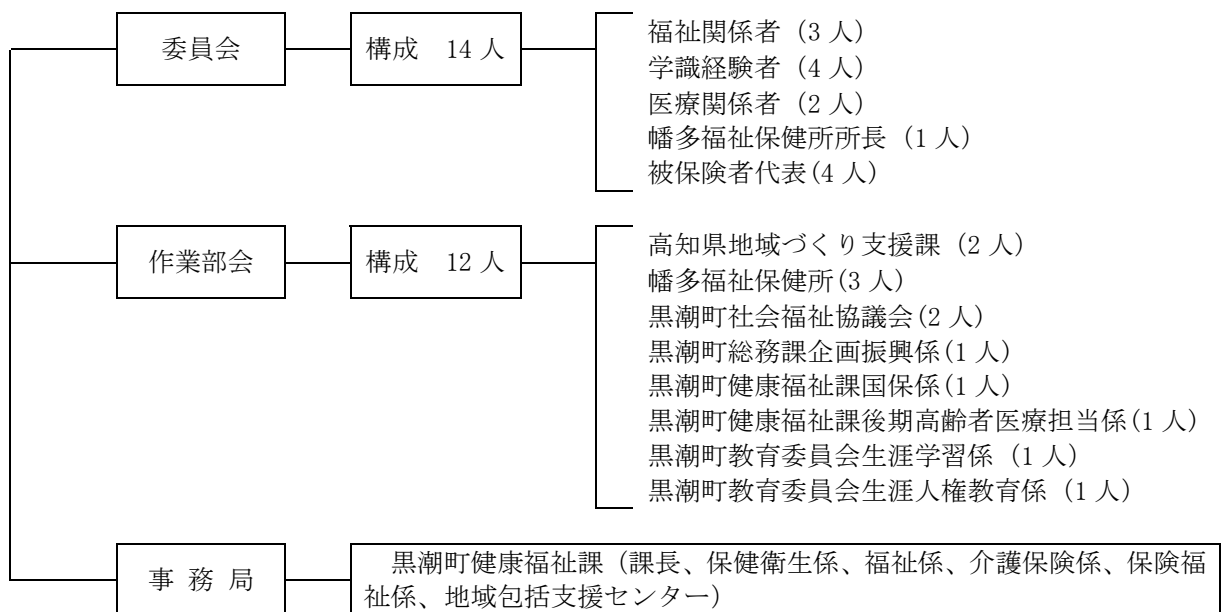
漁業では、全国に誇る「カツオ一本釣り」を中心とした近海漁業や、稚魚の放流等による造り育てる漁業が行われています。

また、「カツオのタタキ体験施設」の完成により、漁協婦人部を中心として展開している、修学旅行生を主体に、カツオのタタキ体験旅行者がたくさん訪れて、かつおの町を大いにアピールしています。

5 計画の策定体制

計画策定の体制については、保健、医療、福祉などの観点から、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせるよう、高齢者福祉の水準の向上を目指し、介護保険事業計画内容も包括された計画とするために、各関係機関からメンバーを構成しました。

また、被保険者の意見を広く反映させるため住民代表として、民生委員・児童委員、健康づくり推進委員、寝たきり予防推進員、家庭で実際介護経験のある方、ヘルパーの資格を持っている方などを選び、より切実で適格な意見を盛り込んでいくよう配慮しました。



6 計画の進行管理

高齢者福祉計画は、介護保険事業計画を包括したものであり、高齢者に関する施策全般の計画です。この計画では、実績をもとに本町の高齢者の状況や特徴を把握、分析し、高齢になっても健康で生き生きとした生活を送るための施策を講じていくことが最重要であり、住民の意思や意向が反映されたものでなければなりません。

介護保険事業計画は、介護保険制度の「円滑な実施」や「情報の提供」、「介護給付等対象サービスの確保及び地域支援事業の実施」が重要な評価対象となり、実績に対して評価すべき点、問題点を明確にして計画の見直しを行う必要があります。

計画の進行管理は、計画委員会が行うこととし、検討すべき項目としては、

- ① 高齢者福祉サービス及び介護サービスの状況、地域支援事業についての点検・評価及び対策の検討
- ② 質的な観点や地域の保健・医療・福祉などの関係機関（委員会）や住民からの意見の反映についての検討
- ③ 介護保険制度の円滑な運営についての検討
- ④ 指定居宅サービス事業者及び高齢者福祉サービス事業者相互間の連携状況等についての点検・評価及び対策の検討
- ⑤ サービス実施の目標量の設定及び、供給体制の整備

などを審議し、計画の進捗状況を把握しながら、点検や進行管理・対策の検討について適時開催し、適切な検討及び指導を行うこととします。また、物的なサービス供給だけにとどまらず、人間としてのふれあい、心の癒しなど精神的なケアについても、必要な指導・助言等を行うこととします。

そうした進捗管理を実施することにより「黒潮町総合振興計画」の基本計画にもうたわれているような「高齢者を含め、住民が地域で元気に生活できるように、住民主体の地域福祉」を実現したいと考えます。そのためにボランティアの育成や住民の福祉に対する意識の向上を図り、温かみのある地域ぐるみの福祉を目指していきます。

Ⅱ 高齢者等の人口推計

- 1 高齢者等人口の状況
- 2 各年度における高齢者等人口推移

Ⅱ 高齢者等の人口推計

1 高齢者等人口の状況

1 高齢者等人口の状況

(1) 黒潮町の人口構成

黒潮町の人口を住民基本台帳を基に推計したところ、平成17年10月末の総人口が14,226人、平成22年は13,340人、平成27年は12,378人と年々減少を続けるものと予想されています。

人口構成の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口(A)	15,013	14,226	13,340	12,378
40歳以上(B)	9,527	9,422	9,060	8,722
65歳以上(C)	4,315	4,453	4,490	4,827
75歳以上(D)	2,036	2,440	2,660	2,588
高齢化率(C/A)	28.7%	31.3%	33.7%	39.0%
高知県高齢化率	23.5%	25.7%	28.3%	32.2%
後期高齢化率(D/A)	13.6%	17.2%	19.9%	20.9%
高知県後期高齢化率	10.4%	13.2%	15.6%	16.7%

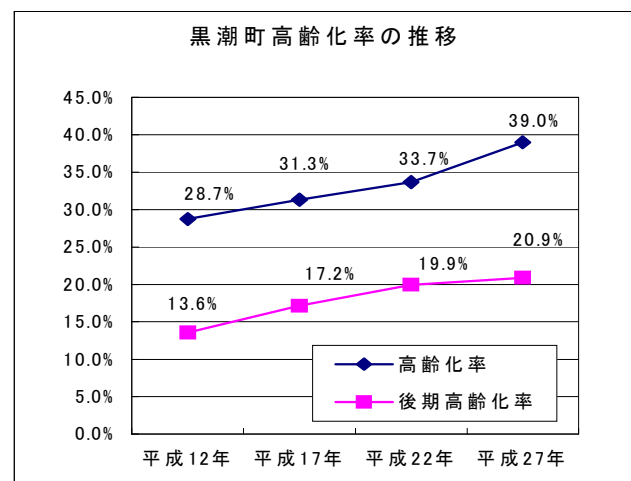
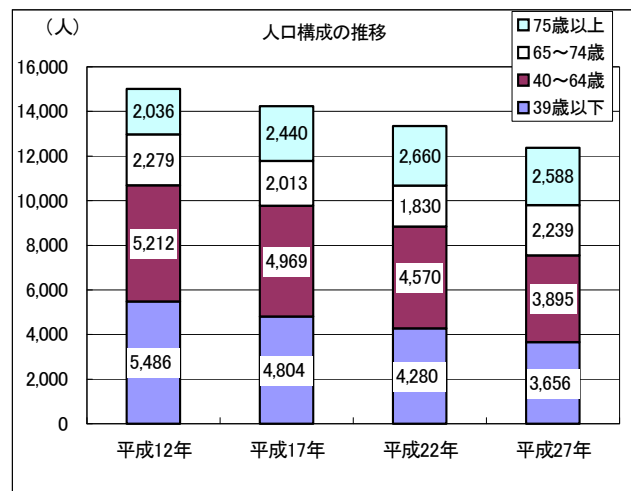
(住民基本台帳を基に推計)

(単位:人、%)

一方、高齢者人口については年々増加しており、平成17年10月末時点で4,453人、高齢化率は31.3%と3人に1人が高齢者という状況で、さらに平成27年には39.0%と見込まれております。

次に、後期高齢化率は平成17年10月末17.2%、平成22年19.9%、平成27年には20.9%とこちらも着実に増加しています。

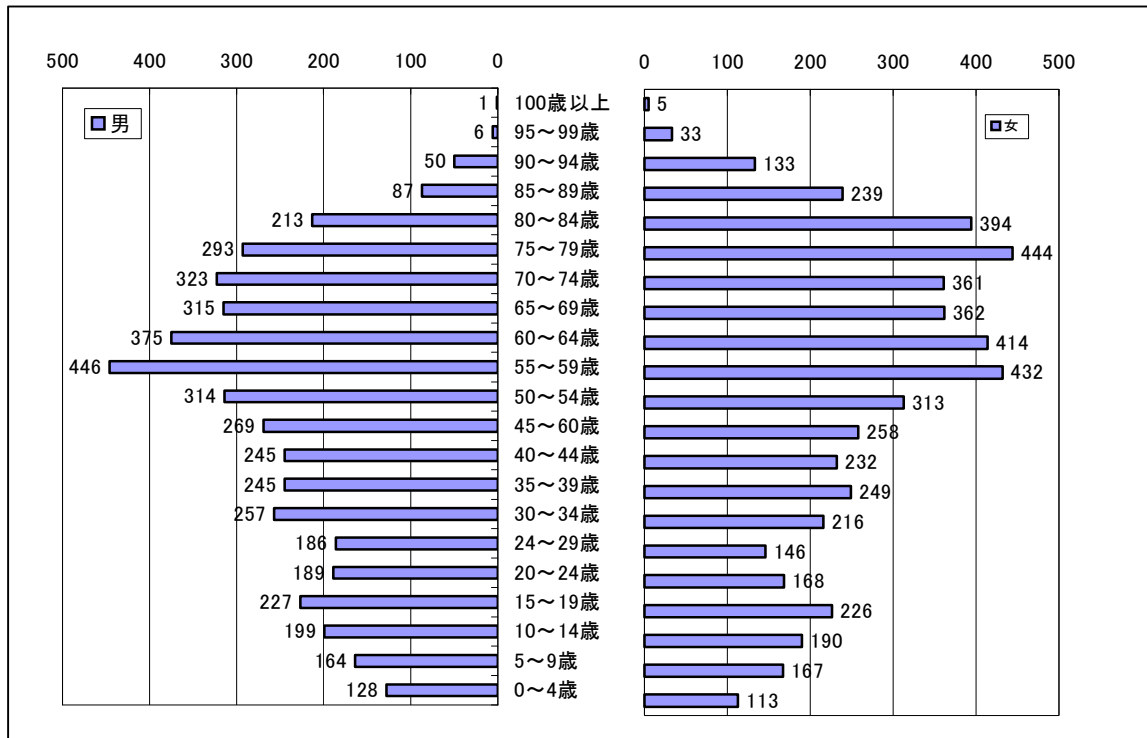
高知県の高齢化率及び後期高齢化率と比較してみても、本町がいずれの年も上回っており、高齢化対策の重要性を物語っています。



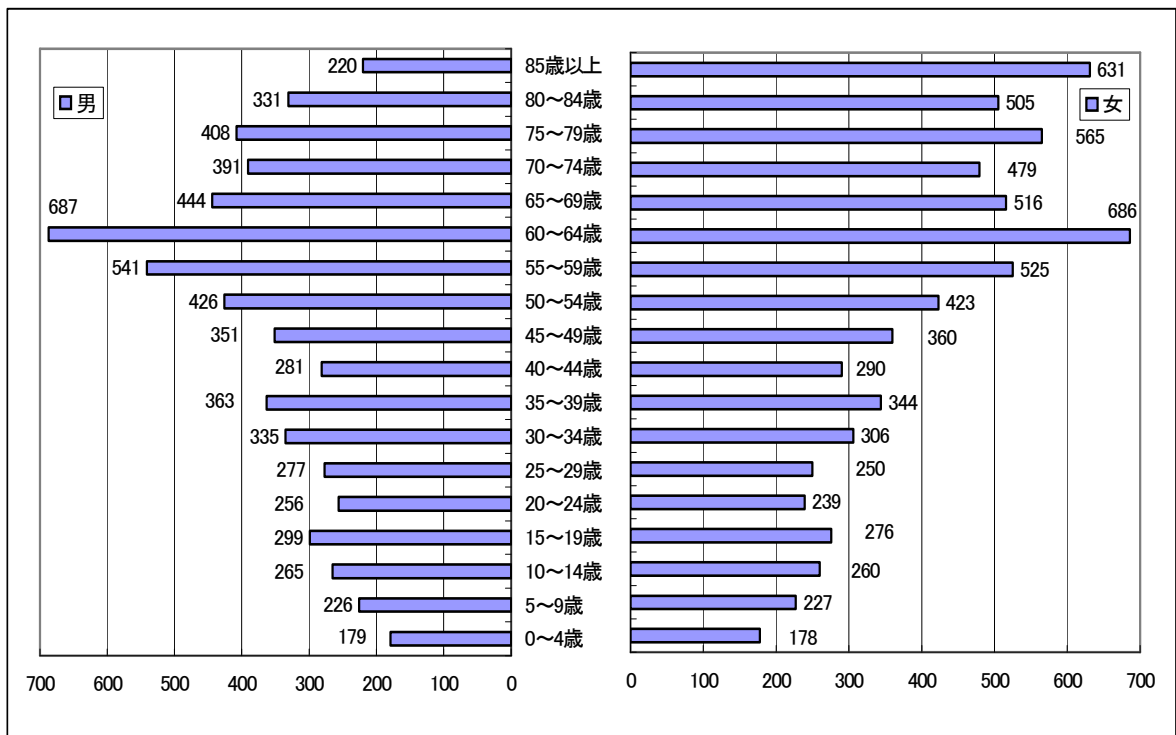
Ⅱ 高齢者等の人口推計
1 高齢者等人口の状況

(2) 人口ピラミッド

人口ピラミッド（平成 20 年 10 月末現在）



人口ピラミッド（平成 22 年 10 月末推計）



Ⅱ 高齢者等の人口推計
2 各年度における高齢者等人口推移

2 各年度における高齢者等人口推移

本町の平成 21 年度から 6 年間の総人口ですが、平成 21 年度に 13,514 人、その後は年々減少傾向にあります。

世代別人口の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
0～14歳	1,387	1,335	1,302	1,269	1,236	1,203
15～39歳	3,005	2,945	2,855	2,765	2,675	2,585
40～64歳	4,645	4,570	4,434	4,298	4,162	4,026
65歳以上	4,477	4,490	4,558	4,626	4,694	4,762
合計	13,514	13,340	13,149	12,958	12,767	12,576

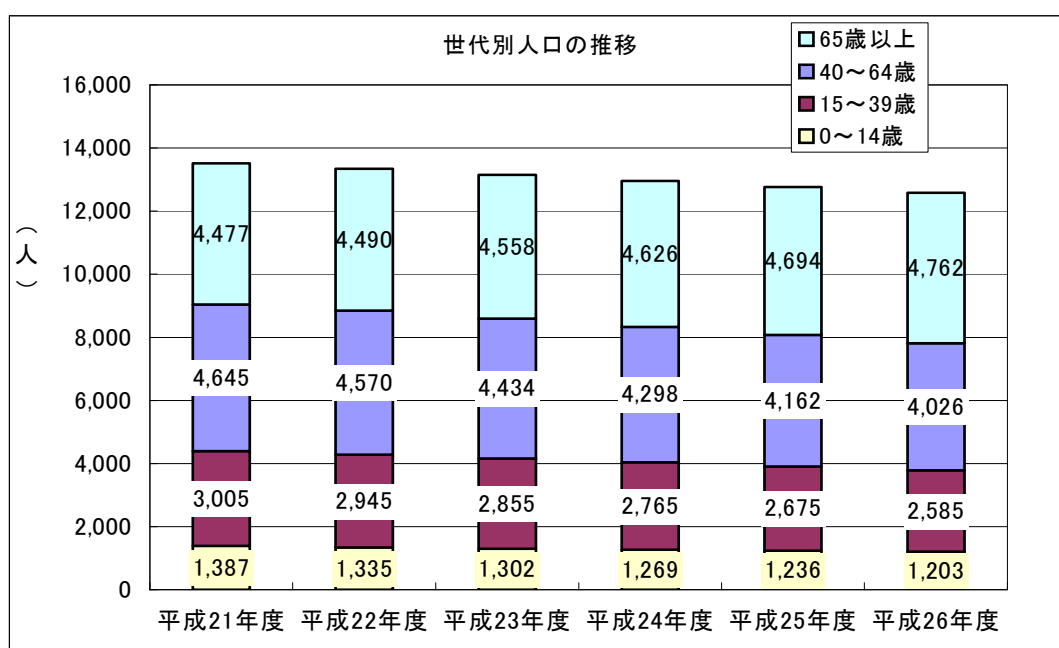
(住民基本台帳人口に基づく推移)

(単位:人)

続いて、世代別の人口の推移を見てみると、平成 21 年度から平成 26 年度までの間に、0～14 歳が 184 人、15～39 歳が 420 人、続いて 40～64 歳に至っては 619 人の人口減となり少子化はもとより、いわゆる「働き盛り」とよばれる年齢層の減少が著しく見られます。その反面、65 歳以上の高齢者は、285 人の人口増となっており、より一層高齢化が進むものと思われま

	平成21～26年度の増減数
0～14歳	△ 184
15～39歳	△ 420
40～64歳	△ 619
65歳以上	285
合計	△ 938

(単位:人)



Ⅱ 高齢者等の人口推計
2 各年度における高齢者等人口推移

高齢者人口の推移

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
65～69歳	952	960	1,037	1,114	1,191	1,268
70～74歳	913	870	875	880	885	890
75～79歳	978	973	935	897	859	821
80～84歳	823	836	830	824	818	812
85歳以上	811	851	881	911	941	971
合計	4,477	4,490	4,558	4,626	4,694	4,762
高齢化率	33.1%	33.7%	34.7%	35.7%	36.8%	37.9%

(住民基本台帳人口に基づく推移)

(単位:人)

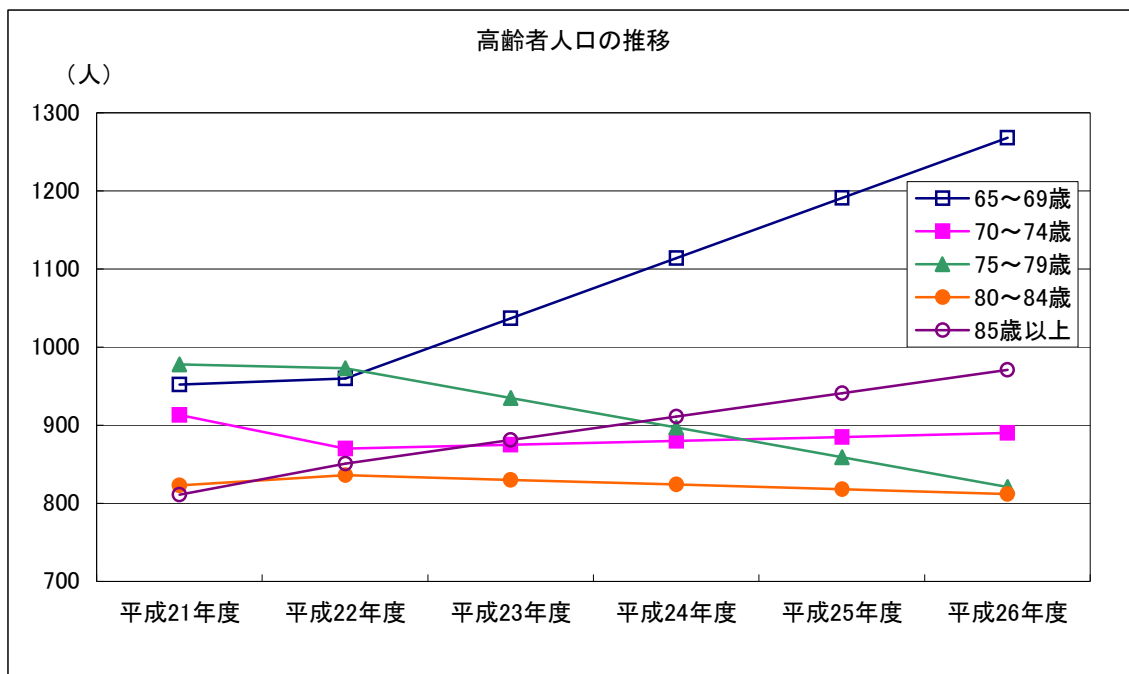
次に、高齢者人口の予想をさらに細かく行くと、平成21年度から平成26年度の間では、70～74歳については23人、75～79歳については157人と減少するも、65～69歳までが316人、85歳以上は160人と増加し、後期高齢者の中でも特に高齢の人口は増える予想になっています。

これらの人口推計をみても、黒潮町における高齢化はますます拍車がかかってくるものと思われます。

平成21～26年度の増減数

	増減数
65～69歳	316
70～74歳	△ 23
75～79歳	△ 157
80～84歳	△ 11
85歳以上	160
合計	285

(単位:人)



Ⅲ 高齢者福祉事業

- 1 地域生活支援体制の整備
- 2 高齢者の積極的な社会参加

1 地域生活支援体制の整備

地域生活支援は、元気で生き生きした暮らしの推進、高齢者が安心して暮らせる地域づくり、支え合える福祉等の基本理念に基づき、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるように、介護予防や生活の支援また介護者の支援等の在宅福祉サービスに取り組んできました。これからも、地域で安心して生活できるように引き続き取り組んでいきます。

(1) 在宅福祉サービス

①生きがい活動支援通所事業（デイサービス）

この事業は、在宅の高齢者で介護保険の要介護等認定を受けていない方に、介護予防や健康保持等を図る目的で、大方地域は概ね 75 歳以上を対象に通所介護事業所しおかぜ（毎週土曜日）で、佐賀地域は概ね 65 歳以上を対象に通所介護事業所鹿島が浦（毎週金曜日）で実施しています。利用者の利用間隔は 4 週間から 5 週間に 1 回の割合で利用しています。利用者数は、大方地域の利用者の地区編成を見直したこともあり、延べ利用者数は増加しています。

平成 21 年度以降は、利用者の状態を考慮しながら介護予防を進めるとともに、大方地域と佐賀地域の利用年齢差の解消に向けて検討を行います。

生きがい活動支援通所事業

年 度	登録者数	延べ利用者数
平成 18 年度	298	1,378
平成 19 年度	288	1,508

②軽度生活援助事業（ホームヘルパー派遣事業）

介護保険制度の要介護等認定において非該当となった方等で、在宅生活をするうえで支援の必要な方へ、黒潮町社会福祉協議会に委託してホームヘルパーの派遣をしています。対象となるのは、身体的には比較的健常であるものの心身機能の衰えにより、買物、炊事、掃除等の家事が出来ず何らかの支援を受けないと自立した日常生活が送れない状態にある方です。利用者は、平成 19 年 2 月までは利用が無かったものの、その後は短期的な利用も含めて利用が続いています。

これからも、退院時の一時的な利用や生活支援が必要な方のために行っていきます。

軽度生活援助事業

年 度	実人数	延べ利用時間
平成 18 年度	1	2.0
平成 19 年度	5	101.5

Ⅲ 高齢者福祉事業
1 地域生活支援体制の整備

(2) 日常生活の安全対策

高齢者等の方が在宅で安心して暮らせるように、安全対策の機器の設置を、一人暮らしの高齢者世帯等を対象に、体の不調や急病などいざという時の通報装置として緊急通報装置の設置を、火災予防対策として自動消火器の設置を行ってきました。また、既に設置している機器については、修繕や取り替えを行うなど適正な管理に努めてきました。

これからも、民生委員・児童委員の協力を得て募集を行い、必要な世帯に設置を行います。

新規設置件数

年 度	自動消火器	緊急通報装置
平成 18 年度	30	30
平成 19 年度	15	29
平成 19 年度末設置数	128	205

(3) 移送サービス

町内の公共交通機関は、利用者の減少によりバス、汽車共に運行本数が少なくなっています。又、バス運行がされていない山間部の集落では、診療日には医療機関等への交通手段の確保が必要など、交通手段の整備が望まれています。

このため、高齢者等の交通手段を含めて、町全体の総合的な公共交通網整備の検討を進めています。

(4) 在宅介護手当

在宅介護手当は、家庭において、寝たきりや認知症等の高齢者で介護を必要とする方、又は介護保険要介護認定者にあつては要介護度 4、5 の方を介護している方を対象に、家族介護支援として月額 1 万円の在宅介護手当を支給しています。

平成 19 年度までは介護保険制度のサービスを利用していない方等を介護している方を対象として支給してきましたが、平成 20 年度からは、在宅介護サービス利用による支給制限を無くして、在宅で月の半数以上を介護している方に、支給対象の範囲を広げたことから、受給者数が大幅に増加しています。

これからも、要介護度 4、5 の新規認定者には、要介護認定結果通知書にお知らせを同封するなどして、制度の周知を図っていきます。

在宅介護手当

年 度	実人数	給付額
平成 18 年度	15	1,270,000
平成 19 年度	10	950,000

2 高齢者の積極的な社会参加

(1) 高齢者の就労支援

平成 18 年度に発足した黒潮町シルバー人材センターは、高齢者の経験を生かし、庭木剪定、草刈、大工仕事等の人材派遣を行なうことにより、高齢者へ「生きがいと社会参加」「働く喜びと高齢者の健康保持」「補完収入の確保」など多面的な目的を提供する法人として活動してきました。これは、高齢者にとっては、シルバー人材センターでの活動が就労の場であるとともに介護予防の一つになっているともいえます。

この、高齢者就労の中核をなすシルバー人材センターへ支援を行うことにより、高齢者就労の支援を進めます。

(2) 高齢者の社会参加活動への支援

地域での一人暮らしの高齢者宅への安否確認の声掛け訪問見回り等を、見守りネットワークや黒潮町要援護者台帳への登録により、民生委員・児童委員をはじめ近隣の協力員やボランティアの組織活動として行ってきました。

また、集落単位でのふれあいサロンの実施や施設訪問、各種の奉仕活動、世代の交流事業等においても、ボランティア組織の積極的な協力を得て実施してきました。

これらの、ボランティア活動を支え、育成する機関としては、黒潮町社会福祉協議会が組織の育成や支援を行っています。

(3) 老人クラブ等への支援

地域老人クラブでは、奉仕活動として公共の場の清掃や花木の植栽、健康づくりのための簡易スポーツ、生きがいづくりにつながる親睦旅行などを実施しています。

平成 18 年度に発足した黒潮町老人クラブ連合会では、友愛訪問活動事業や交流事業、シルバー介護士の養成・活動と高齢者自らの健康増進等を目指して、健康づくり事業を取り入れ、各種大会・後援・講習会を実施しています。

これらの、老人クラブ活動を支える機関としては、黒潮町社会福祉協議会が行っており、財政面からは、町が一定額を助成しています。

IV 介護保険事業

〔1〕 現状と課題、今後の方策

- 1 申請者と要介護等認定者の状況
- 2 サービス利用者の状況
- 3 サービスごとの実績
- 4 介護保険事業量の実績

IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
1 申請者と要介護等認定者の状況

[1] 現状と課題、今後の方策

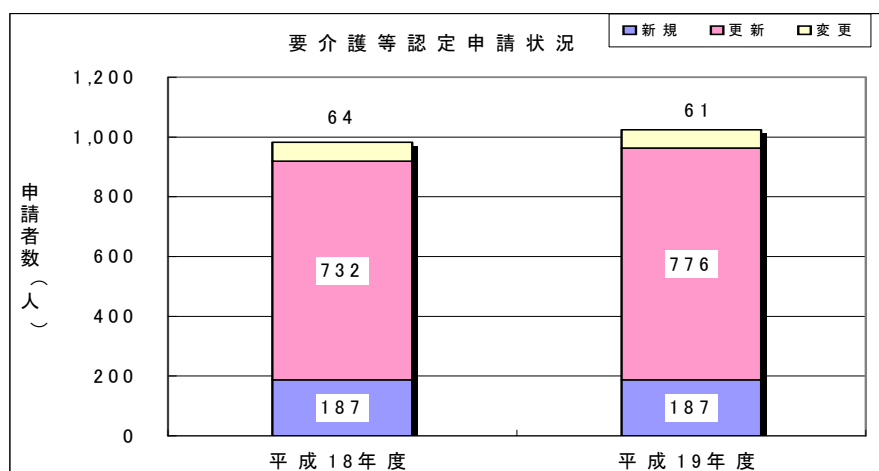
1 申請者と要介護等認定者の状況

平成 18 年度からの申請状況を見てみると、合計では 41 件増加しており、うち新規申請者は 187 件で横ばい状況であり、今後も同様に新規申請があるものと思われます。

要介護等認定申請状況

	平成18年度	平成19年度
新規	187	187
更新	732	776
変更	64	61
計	983	1,024

(単位:延べ件数)



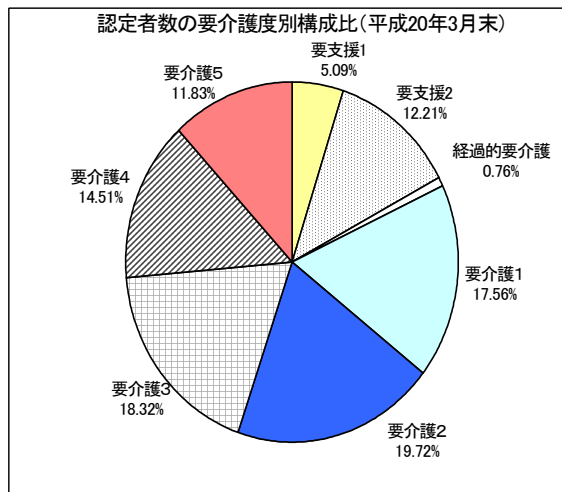
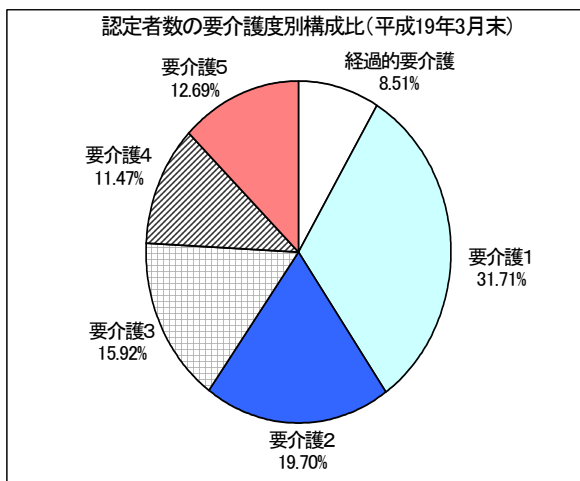
要介護等認定状況については、認定者数は、平成 19 年 3 月末は計画と同じ 741 人、平成 20 年 3 月末は計画より 23 人増の 786 人となっています。本町では、平成 19 年 4 月に地域包括支援センターが設置され要支援認定が開始されましたが、計画と比較すると、要支援 1 が 63 人少ない 40 人、要支援 2 が 27 人少ない 96 人と、かなり下回る認定者数となりました。一方、要介護 2 は計画より 54 人多い 155 人、要介護 3 は 42 人多い 144 人と、中度の要介護者が増加しております。これは、予防給付開始等の見直しにより、若干以前と判定方法の違いもありますが、認知症が増加傾向にありますので、その影響があるものと考えられます。

要介護等認定状況

	平成19年3月末	平成20年3月末
要支援1	0	40
要支援2	0	96
経過的要介護	63	6
要介護1	235	138
要介護2	146	155
要介護3	118	144
要介護4	85	114
要介護5	94	93
計	741	786

(単位:人)

IV 介護保険事業 **〔1〕 現状と課題、今後の方策**
1 申請者と要介護等認定者の状況



65歳以上の高齢者に対する認定者（第2号被保険者も含む）の比率は、平成19年3月末が4,496人に対して16.48%、平成20年3月末が4,534人に対して17.29%となっており、高知県平均の17.89%よりは若干下回りますが、年々増加しております。

特に、後期高齢者（75歳以上）の人口に対する認定率は26%台と非常に高く、4人に1人は要介護等認定者ということになります。今後も後期高齢者の増加に伴い、認定者数は増加するものと思われます。

1) 被保険者数 (単位:人)

	平成18年度				平成19年度			
	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月
40～64歳	4,897	4,863	4,834	4,793	4,798	4,771	4,770	4,734
65～74歳	1,991	2,007	1,997	1,992	1,995	1,993	1,966	1,952
75歳以上	2,467	2,468	2,473	2,504	2,515	2,530	2,556	2,582
第1号被保険者計	4,458	4,475	4,470	4,496	4,510	4,523	4,522	4,534
被保険者合計	9,355	9,338	9,304	9,289	9,308	9,294	9,292	9,268

2) 認定者数 (単位:人)

	平成18年度				平成19年度			
	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月
40～64歳	12	12	13	13	13	12	12	14
65～74歳	85	84	75	77	78	76	75	78
75歳以上	656	659	660	651	661	669	675	692
第1号被保険者計	741	743	735	728	739	745	750	770
被保険者合計	753	755	748	741	752	757	762	784

3) 認定率

	平成18年度				平成19年度			
	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月
40～64歳	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
65～74歳	4.3%	4.2%	3.8%	3.9%	3.9%	3.8%	3.8%	4.0%
75歳以上	26.6%	26.7%	26.7%	26.0%	26.3%	26.4%	26.4%	26.8%
第1号被保険者計	16.6%	16.6%	16.4%	16.2%	16.4%	16.5%	16.6%	17.0%

IV 介護保険事業 **〔1〕 現状と課題、今後の方策**
1 申請者と要介護等認定者の状況

平成16年度(大方地域のみ) 要介護等認定調査 年代別・認知症高齢者自立度 (人数、%)

総 数		認知症高齢者自立度												計	
		自立		I		II		III		IV		M			
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
年代	65歳未満	5	31%	4	25%	4	25%	1	6%	2	13%	0	0%	16	100%
	65～70歳未満	3	14%	12	57%	2	10%	2	10%	2	10%	0	0%	21	100%
	70～75歳未満	14	33%	15	35%	5	12%	4	9%	5	12%	0	0%	43	100%
	75～80歳未満	39	35%	27	24%	22	20%	9	8%	13	12%	1	1%	111	100%
	80～85歳未満	36	23%	35	23%	45	29%	18	12%	15	10%	5	3%	154	100%
	85～90歳未満	31	20%	39	25%	43	28%	16	10%	25	16%	2	1%	156	100%
	90～95歳未満	13	15%	20	23%	20	23%	19	22%	14	16%	2	2%	88	100%
	95～100歳未満	1	5%	9	45%	3	15%	1	5%	6	30%	0	0%	20	100%
	100歳以上	0	0%	1	33%	1	33%	1	33%	0	0%	0	0%	3	100%
計		142	23%	162	26%	145	24%	71	12%	82	13%	10	2%	612	100%

平成19年度 要介護等認定調査 年代別・認知症高齢者自立度 (人数、%)

総 数		認知症高齢者自立度												計	
		自立		I		II		III		IV		M			
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%		
年代	65歳未満	6	32%	5	26%	4	21%	4	21%	0	0%	0	0%	19	100%
	65～70歳未満	15	42%	4	11%	9	25%	5	14%	3	8%	0	0%	36	100%
	70～75歳未満	16	21%	18	24%	19	25%	18	24%	5	7%	0	0%	76	100%
	75～80歳未満	52	31%	28	17%	48	29%	28	17%	11	7%	0	0%	167	100%
	80～85歳未満	42	16%	45	17%	97	37%	67	25%	11	4%	3	1%	265	100%
	85～90歳未満	40	16%	40	16%	92	36%	60	23%	23	9%	2	1%	257	100%
	90～95歳未満	10	6%	23	15%	63	40%	44	28%	15	10%	1	1%	156	100%
	95～100歳未満	1	2%	1	2%	19	44%	18	42%	4	9%	0	0%	43	100%
	100歳以上	0	0%	0	0%	1	20%	3	60%	1	20%	0	0%	5	100%
計		182	18%	164	16%	352	34%	247	24%	73	7%	6	1%	1,024	100%

(認知症高齢者自立度)

自立・・・まったく認知症を有しない。

I・・・何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

II・・・日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

III・・・日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。

IV・・・日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。

M・・・著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
2 サービス利用者の状況

2 サービス利用者の状況

(1) サービス利用者について

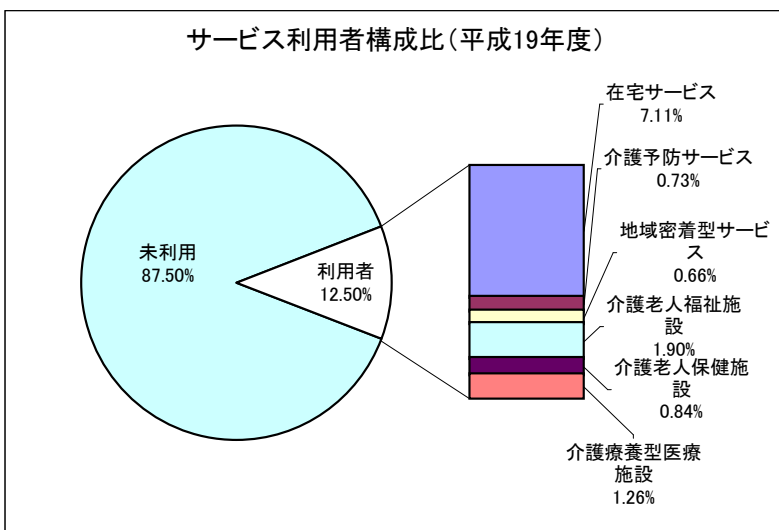
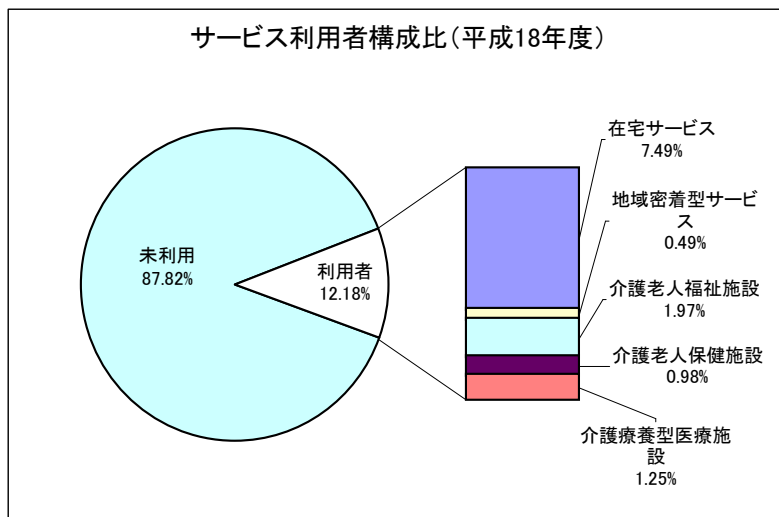
65歳以上人口に対する在宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスの利用者数・利用率

	65歳以上人口	在宅サービス	介護予防サービス	地域密着型サービス	施設サービス			利用者数計
					介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	
平成18年度	計画	4,476 6.14%	73 1.63%	19 0.42%	94 2.10%	41 0.92%	54 1.21%	556 12.42%
	実績	4,472 7.49%	0 0.00%	22 0.49%	88 1.97%	44 0.98%	56 1.25%	545 12.18%
平成19年度	計画	4,491 4.65%	158 3.52%	19 0.42%	94 2.09%	41 0.91%	54 1.20%	575 12.79%
	実績	4,515 7.11%	321 7.11%	33 0.73%	30 0.66%	86 1.90%	38 0.84%	57 1.26%

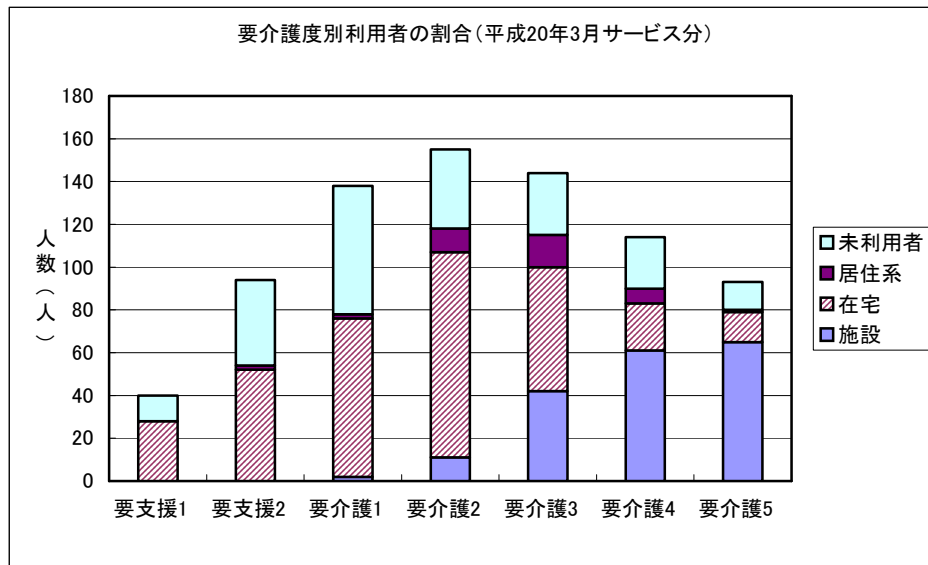
(単位:人 3~2月ベース 月平均人数)

本町の65歳以上の高齢者に対するサービス利用者数の実績は、計画値より10名少ないですが、平成18年度が65歳以上4,472人に対して利用者545人(12.18%)、平成19年度が4,515人に対して利用者565人(12.50%)と利用率は年々伸びており、今後も増加するものと思われます。また、利用者のうち、6割の方は在宅サービスを利用しており、施設サービスでは介護老人福祉施設の利用が16%前後となっています。

認定者に対するサービス利用者数は、平成18年度が545/741人、平成19年度は565/786人と、7割の方が利用しており、逆に認定されてもサービス利用していない方が平成18年度で196人、平成19年度で221人います。



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
2 サービス利用者の状況



要介護度別在宅サービス利用者数(平成20年3月利用分)

サービス種類	合計利用者数			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	人数(人)	利用率(%)	平均要介護度	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
訪問介護	152	39.8	1.75	14	26	42	37	20	6	7
訪問入浴	3	0.8	4.33	0	0	0	0	1	0	2
訪問看護	15	3.9	2.60	0	1	4	3	3	1	3
訪問リハビリ	3	0.8	4.00	0	0	0	0	1	1	1
通所介護	133	34.8	2.14	4	16	28	40	27	12	6
通所リハビリ	73	19.1	2.02	7	6	14	22	17	5	2
福祉用具貸与	127	33.2	2.47	6	12	13	39	31	14	12
居宅療養管理	1	0.3	2.00	0	0	0	1	0	0	0
短期入所	29	7.6	2.41	0	2	6	7	9	4	1
小規模多機能	11	2.9	2.49	1	0	1	3	4	2	0
グループホーム	28	7.3	2.82	0	0	2	8	12	5	1
特定施設	10	2.6	2.50	0	2	0	3	3	2	0
実人数	382	-	2.00	28	54	76	107	73	29	15

要介護度別施設サービス利用者数(平成20年3月利用分)

サービス種類	合計			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	人数(人)	利用率(%)	平均要介護度	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介護老人福祉施設	89	49.2	3.94	1	6	22	28	32
介護老人保健施設	28	15.5	3.11	1	5	12	10	0
介護療養型医療施設	64	35.4	4.39	0	0	8	23	33
合計人数	181	100.0	3.97	2	11	42	61	65

IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
2 サービス利用者の状況

(2) 在宅サービス・介護予防サービス

在宅サービス利用者は、計画と比較しますと、平成18年度が275人に対して335人、平成19年度は介護が209人に対して321人、平成19年6月から開始した予防が158人に対して34人となっており、合計では367人に対して355人の利用となりました。65歳以上の高齢者に対する利用者数の割合は7%となっており、年々増加しています。

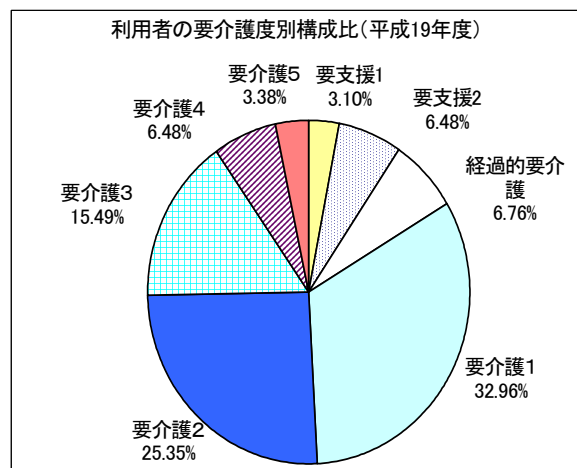
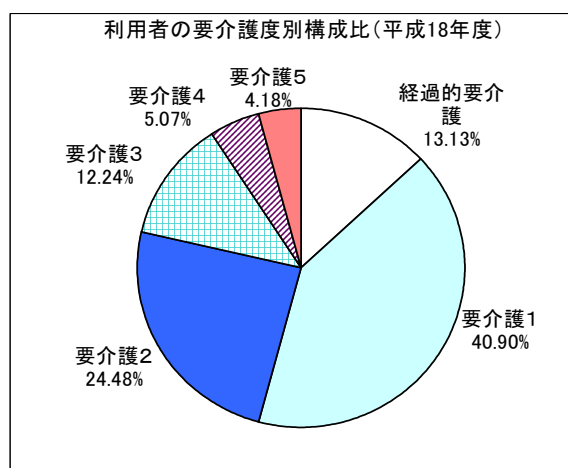
在宅・介護予防サービス利用者数

	平成18年度	平成19年度
要支援1	0	11
要支援2	0	23
経過的要介護	44	24
要介護1	137	117
要介護2	82	90
要介護3	41	55
要介護4	17	23
要介護5	14	12
計	335	355

(単位:人 3~2月ベース月平均人数)

次に、要介護度別の比率を見てみますと、平成18年度は要介護1(40.90%)が最も多く、次いで要介護2(24.48%)、平成19年度も予防給付が開始しましたが、要介護1(32.96%)、要介護2(25.35%)が高い比率になっています。また、要介護3、4の利用割合も平成19年度に増加していますが、これは認定者率の構成割合も同様に増加しており、推移したものと思われます。

今後も、中・重度の認定者でも、住みなれた在宅での生活を継続できるように、在宅サービスの活用や医療機関との連携など、ケアマネジャーや地域包括支援センターと支援できる体制を整えていきます。



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
2 サービス利用者の状況

また、要支援 1、2 の方の生活機能の維持・改善を図る適切な介護予防サービスの利用や、認知症の啓発・予防も重度化防止のために必要な取り組みです。

平成 19 年度末の状況で、175 名の認定者のうち、更新申請や区分変更申請により要支援から要介護へ重度化した方が 27 名おり、改善された方は 3 名おります。認定者のほとんどが 80 歳から 90 歳代の高齢者であり、なかなか状態を改善することは困難な状況ではありますが、悪化することのないよう生活機能の維持を目標に介護予防計画を立て、取り組んでいます。

平成19年度要支援者の介護度変化状況

	変更申請	更新申請
取下げ	1	
非該当		2
要介護1	6	8
要介護2	2	6
要介護3	3	1
改善合計	1	2
重度化合計	12	15

(3) 地域密着型サービス

平成 18 年度の制度改正により、住み慣れた地域で地域の方と交流を図りながら、生活が継続できるように地域密着型サービス体系が新設されました。地域密着型サービスについては、市町村に事業所の指定権限があり、地域密着型サービス運営委員会で協議しながら、整備を進めています。

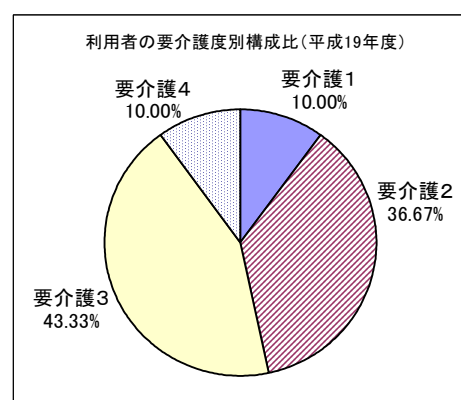
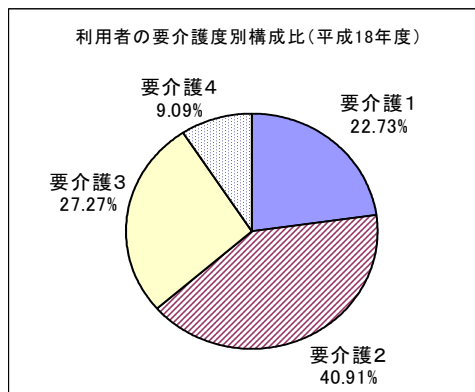
本町では、認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護の 2 種類のサービスが利用できます。計画では、平成 20 年度にそれぞれの事業所を整備予定としておりましたが、すでに平成 19 年度に 1 事業所ずつ、平成 20 年度にも 1 事業所ずつ整備され、現在認知症対応型共同生活介護が 3 事業所、小規模多機能型居宅介護が 2 事業所開設しています。平成 18 年度は 22 人、平成 19 年度は 30 人の利用実績となり、65 歳以上の高齢者に対する利用者数の割合は、平成 18 年度が 0.4%、平成 19 年度が 0.6%となっています。

地域密着型サービス利用者数

	平成18年度	平成19年度
要支援1	0	0
要支援2	0	0
経過的要介護	0	0
要介護1	5	3
要介護2	9	11
要介護3	6	13
要介護4	2	3
要介護5	0	0
計	22	30

(単位:人 3~2月ベース月平均人数)

要介護度別の比率を見ますと、平成 18 年度は要介護 1 から 3 の方の利用割合が高くなっていますが、平成 19 年度には要介護 1 は減少し、要介護 2 から 3 の中度の方が 8 割占めています。これは、入居者の要介護度の重度化が考えられますが、家庭的な雰囲気の中、できるだけ利用者の心身機能の維持・改善を目標とした支援が大切であり、地域との交流も図れるように、地区代表者や家族代表で構成された運営協議会等で一緒に協議しながら協力体制を整えます。



(4) 施設サービス

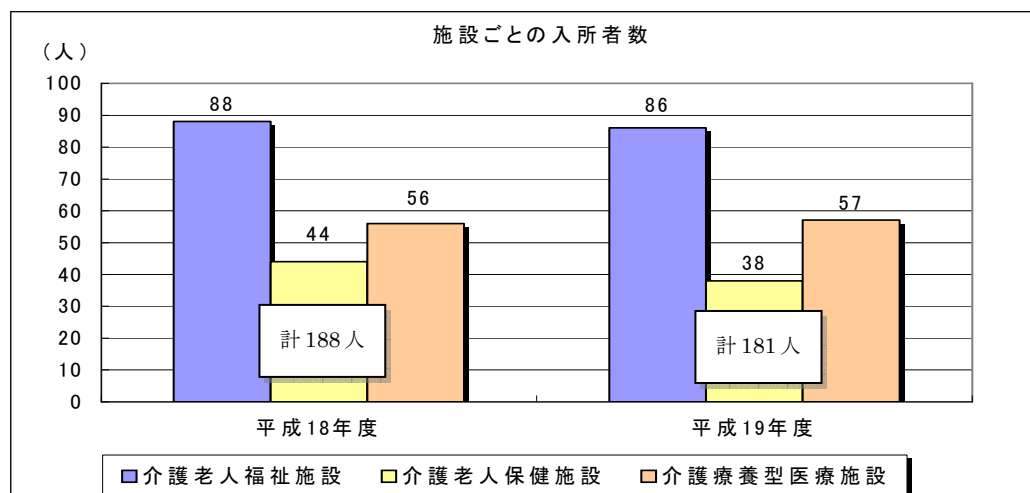
施設サービスについては、平成18年度が188人、平成19年度が181人の利用実績でした。65歳以上の高齢者に対する利用者数の割合は4.0%となり、ほぼ計画通りとなっていますが、全国(3.2%)と比較すると高い率となっており、施設サービス受給者が多い傾向にあります。次に、介護サービス利用者に占める割合は、32%前後となっており、高知県平均の28.4%よりも高くなっています。また、施設サービス一人当たりの給付額も、全国や高知県よりも高く、特定入所者介護サービス費(食費・居住費減額分の補足給付)も含めて300,000円/月を超えており、総費用額の6割を施設サービス費が占めています。

施設介護サービス利用者数

	平成18年度	平成19年度
介護老人福祉施設	88	86
介護老人保健施設	44	38
介護療養型医療施設	56	57
計	188	181

(単位:人 3~2月ベース月平均人数)

施設別に見てみると、介護老人福祉施設は、長期で入所でき、比較的利用者負担も低いと、近隣市町村も含め待機者もいる状況で、今後も利用者は多いものと思われます。介護療養型医療施設の利用者数は、全国平均と比べると、高知県平均と同様に約3倍の利用率となっており、平成23年度末には介護療養病床の廃止が決定しており、介護老人保健施設等への転換や在宅でのケア体制等整備が急がれます。しかしながら、独居世帯や高齢者世帯で在宅での介護が困難な方も多く、今後介護老人保健施設の利用者が増加し、施設サービス全体として需要は変わらないものと推測されます。



3 サービスごとの実績

(1) 在宅サービス・介護予防サービス

① 訪問介護・介護予防訪問介護

訪問介護は、ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事の支度・掃除・洗濯などを行う生活援助と、食事・入浴・排泄などを介助する身体介護などがありますが、どれも日常生活に密着したサービスとなっています。そのため、在宅サービスの中で利用率が39%前後と最も高くなっており、特に平成19年度から開始した介護予防訪問介護については、介護予防サービスの中で48%前後と高い利用率です。主に町内の2事業所と近隣の市町の事業所を利用しています。

平成18年度の見込みに対する実績の比率は103.95%、平成19年度は6月から介護予防認定が徐々に行われましたので、介護は174.30%と大幅に上回っておりますが、予防は25.0%にとどまっています。

利用回数は年々増加の傾向にあり、今後も介護者のいない独居世帯や高齢者世帯が増加するなか、利用者は増加するものと思われます。ただし、過剰なサービス提供にならないように、ケアマネジャーと連携を図りながら自立支援に向けた計画作成に取り組めます。

訪問介護サービス

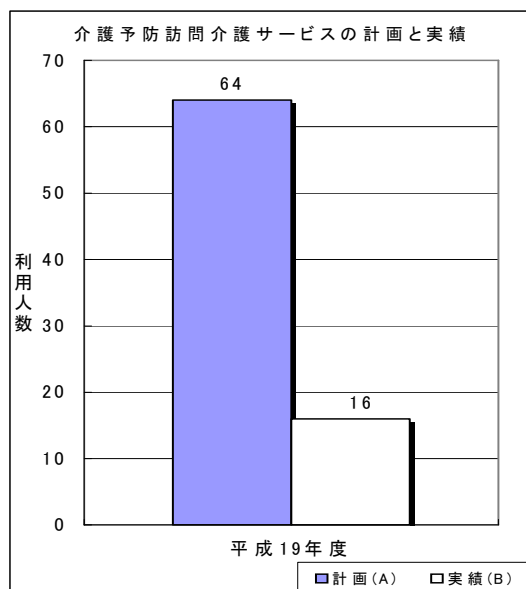
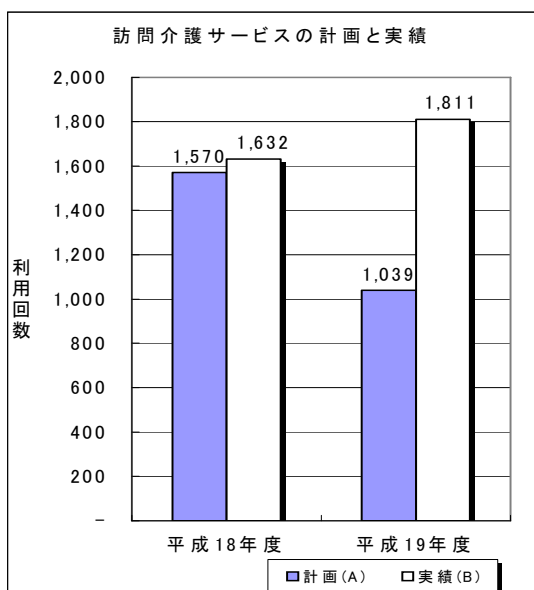
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	1,570	1,632	103.95%
平成19年度	1,039	1,811	174.30%

(単位:回/月)

介護予防訪問介護サービス

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	64	16	25.00%

(単位:人/月)



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

① 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

家庭での介護の負担も大きく、自宅での浴室では入浴が困難な方が利用するサービスで、要介護4、5の重度の方が利用しており、町内にある1つの基準該当訪問入浴介護事業所を利用しています。

訪問介護や通所介護等で入浴介助を受ける方が多く、計画に対する実績の比率は平成18年度が33.33%、平成19年度は52.63%と下回る結果になりました。予防の利用については、計画・実績ともにありませんでした。

今後も重度の要介護者の需要はあるものの、訪問介護や通所介護を利用する方が多く、伸び率はあまりないものと予想されます。

訪問入浴介護サービス

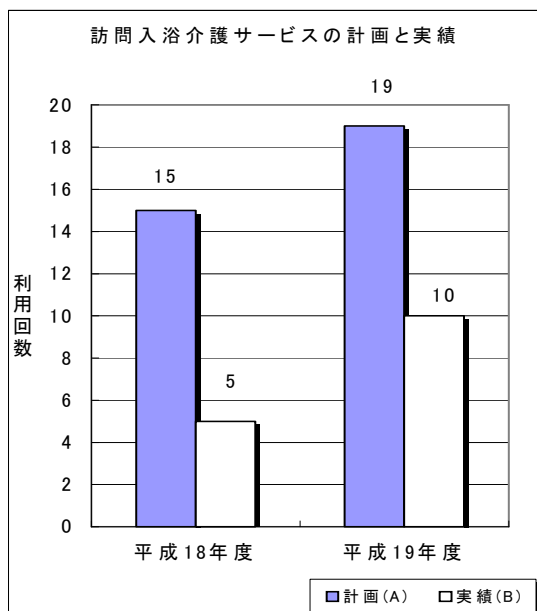
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	15	5	33.33%
平成19年度	19	10	52.63%

(単位:回/月)

介護予防訪問入浴介護サービス

	計画(A)	実績(B)
平成19年度	0	0

(単位:回/月)



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや病院の看護師等が、通院が困難な方の居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行う訪問看護サービスについては、15人/月程度で要支援2から要介護5の方が利用しております。町内に事業所がなく、主に四万十市3事業所を中心とした近隣市町の事業所を利用しています。

利用実績は、70回/月前後でほぼ横ばいで推移しており、平成18年度は計画に対して69.31%、平成19年度は介護が75.00%、予防が33.33%の比率となっています。

今後も、軽度の要支援者から重度の要介護者まで、在宅で療養しながら生活を継続するために必要不可欠なサービスであり、需要が見込まれます。さらに、療養病床の再編等により、退院し在宅生活へ復帰する方が増加すると思われまますので、医療機関とケアマネジャー、地域包括支援センターとの連携強化を進めていきます。

訪問看護サービス

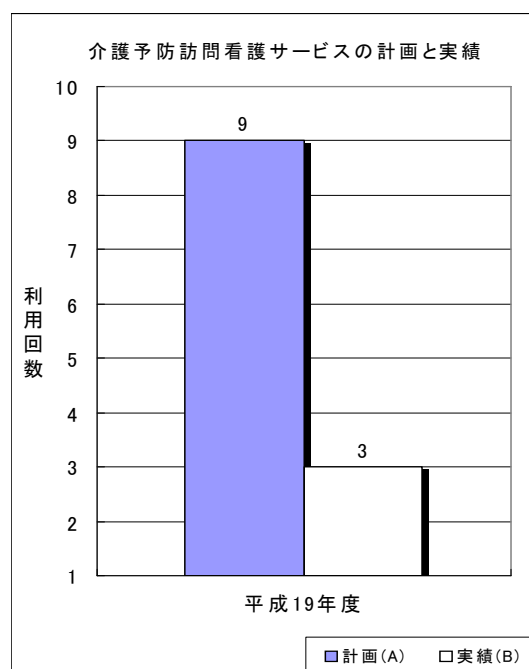
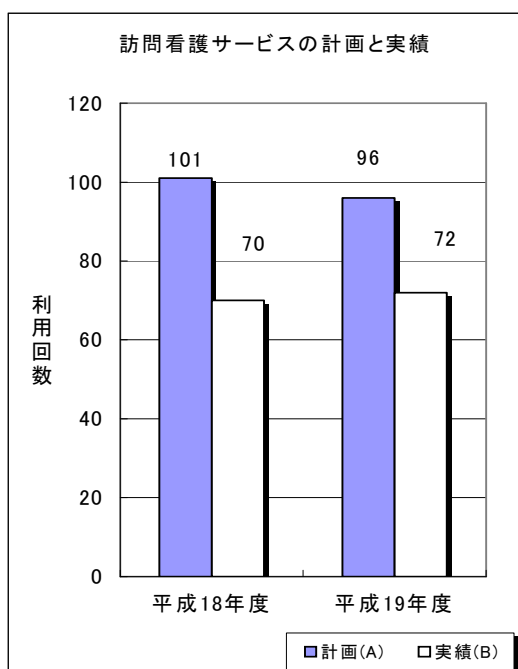
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	101	70	69.31%
平成19年度	96	72	75.00%

(単位:回/月)

介護予防訪問看護サービス

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	9	3	33.33%

(単位:回/月)



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士等が、通所が困難な方の居宅を訪問し、必要なリハビリを行い、心身の機能の維持・回復をはかるサービスで、2～3人/月の利用となっています。町内には事業所がありませんので、四万十市・四万十町の事業所を利用しています。

計画に対しての実績の比率は、平成18年度は116.67%、平成19年度は216.67%と計画を上回っています。介護予防訪問リハビリテーションについては、通所リハビリや通所介護を利用する方が多く、計画・実績ともにありませんでした。

今後も、在宅生活を維持していく上で必要なサービスであり、通所が困難な方の活用があるものと思われます。

訪問リハビリテーションサービス

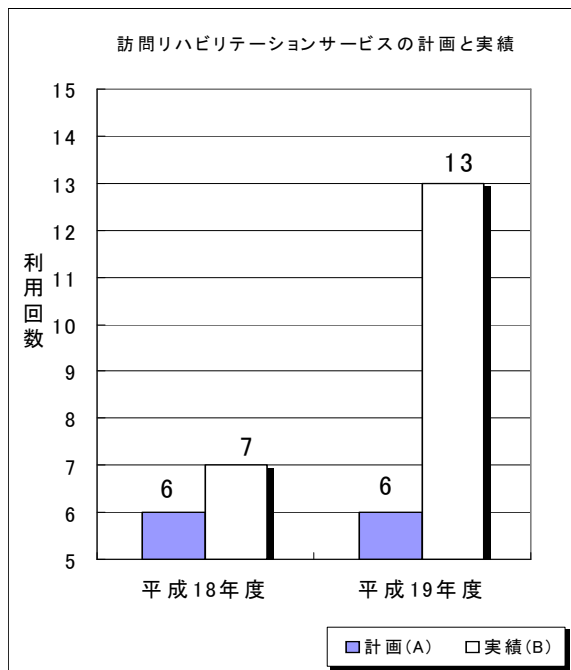
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	6	7	116.67%
平成19年度	6	13	216.67%

(単位:回/月)

介護予防訪問リハビリテーションサービス

	計画(A)	実績(B)
平成19年度	0	0

(単位:回/月)



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師、栄養士などが家庭を訪問して指導する居宅療養管理指導については、病院などの医療機関が主にサービス提供を行うこととなっており、高知市で平成18年度、平成19年度とも1人/月の利用がありました。

町内では普及していないサービスですが、今後在宅生活の継続のために必要なサービスであり、医療・介護の連携が重要になってきます。

居宅療養管理指導

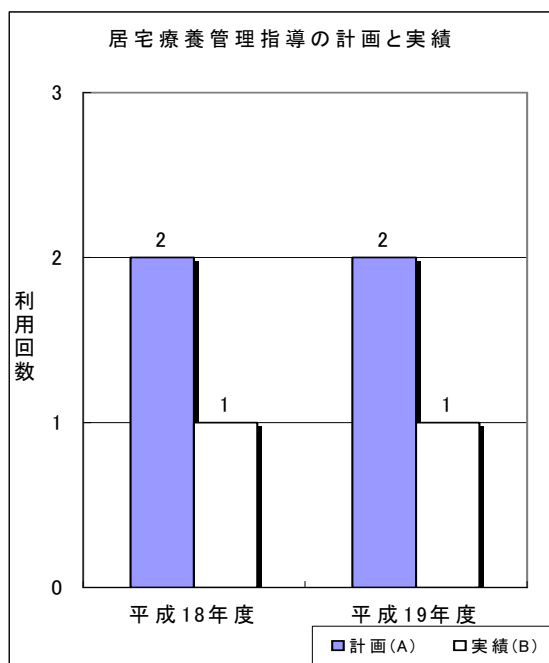
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	2	1	50.00%
平成19年度	2	1	50.00%

(単位:回/月)

介護予防居宅療養管理指導

	計画(A)	実績(B)
平成19年度	0	0

(単位:回/月)



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

⑥ 通所介護サービス・介護予防通所介護サービス

デイサービスセンターでの通所介護（デイサービス）については、ほとんどが町内の3事業所での利用となっており、在宅サービスの中で訪問介護に次いで35%前後の高い利用率となっています。要介護度別では、要介護1～3の方の利用が多くなっております。

利用実績は、平成18年度はほぼ実績どおり、平成19年度は6月から介護予防認定が徐々に行われましたので、介護は112.58%と若干上回っておりますが、予防は13.79%にとどまっています。

閉じこもり予防や、家族以外の方たちとレクリエーションなどの交流、家庭では介護者の負担が大きい入浴サービス等の効果があり、利用率も高いと思われます。また、利用者ばかりでなく、デイサービスを利用している間は、家族も介護の手を休め自分の時間を持つ事ができ、家族が仕事を持っている家庭では、日中の介護が困難であることも利用が多い理由と思われます。

今後も、上記の理由により利用者は多いと予想されます。ただし、町内の事業所の受け入れにあまり余裕がなく、特に月額報酬である予防給付の提供が進まない状況にあります。今後、新たな事業所の整備や地域に密着した寄り合い所、介護予防教室の開催等を検討していく必要があります。

要介護度別通所介護サービス利用人数

	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成18年度			15	54	38	18	9	9	143
平成19年度	2	7	7	42	36	23	11	7	135

(単位：人/月)

要介護度別通所介護サービス利用日数

	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均日数
平成18年度			4	5	6	8	9	8	6
平成19年度	3	3	5	6	7	8	8	6	7

(単位：日/月)

通所介護サービス

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	912	897	98.36%
平成19年度	771	868	112.58%

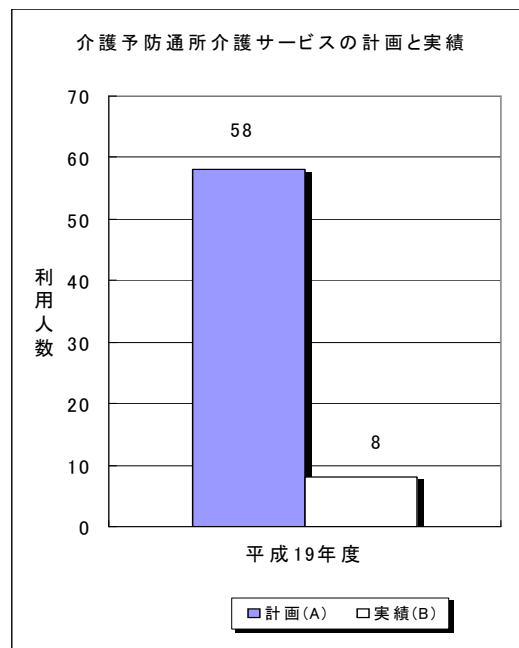
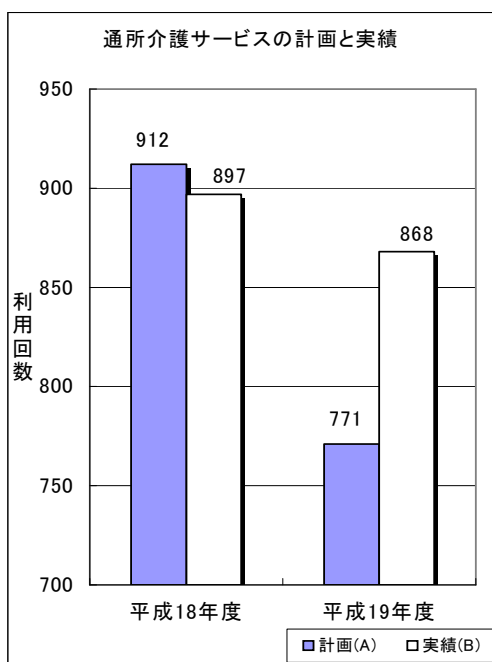
(単位：回/月)

介護予防通所介護サービス

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	58	8	13.79%

(単位：人/月)

IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績



⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーション（デイケア）については、老人保健施設等で、入浴や食事サービスのほか、身体の機能訓練等個々の身体にあったリハビリをする他、レクリエーションや折り紙、塗り絵などの作業をして、認知症の予防や悪化防止などのサービスが行われており、要介護1～3の方の利用が多くなっています。町内に事業所はなく、事業所の送迎により四万十市や四万十町の事業所を利用しています。通所介護（デイサービス）と同様、在宅サービスの中でも比較的利用率が高いサービスとなっています。

平成18年度は508回/月の利用があり、計画に対して93.55%とほぼ計画どおりとなっています。平成19年度は6月から介護予防認定が徐々に行われましたので、介護は506回/月と平成18年度と変わらない利用があり、155.21%と大幅に計画を上回っておりますが、予防は計画に対して14.29%と若干の利用実績となりました。

今後も、退院直後や介護重度化防止のためにリハビリを目的とした利用があるものと思われませんが、通所介護と同様に、月額報酬である予防給付の受け入れが少ない状況にあります。要支援者の重度化予防には、リハビリは効果的なサービスであると思われるので、事業所への働きかけ等が重要になってきます。

IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

要介護度別通所リハビリテーションサービス利用人数

	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成18年度			12	32	19	9	7	1	80
平成19年度	3	4	4	20	21	14	7	1	76

(単位：人/月)

要介護度別通所リハビリテーションサービス利用日数

	要支援1	要支援2	経過的要介護	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均日数
平成18年度			5	5	7	8	10	5	6
平成19年度	3	4	5	5	8	8	9	8	7

(単位：日/月)

通所リハビリテーションサービス

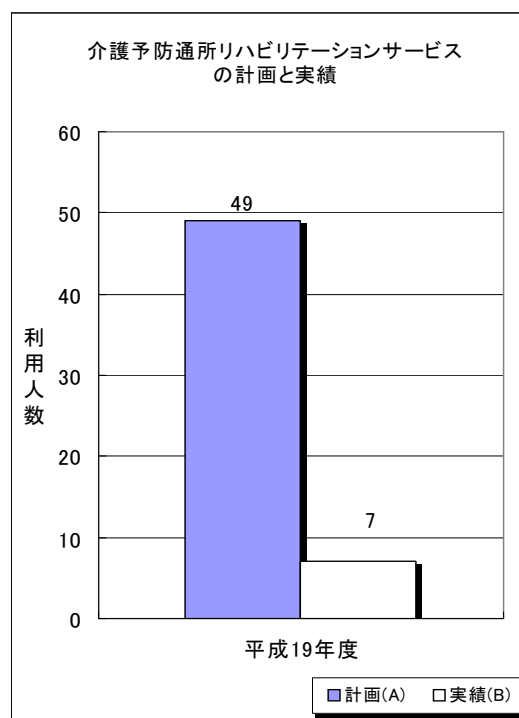
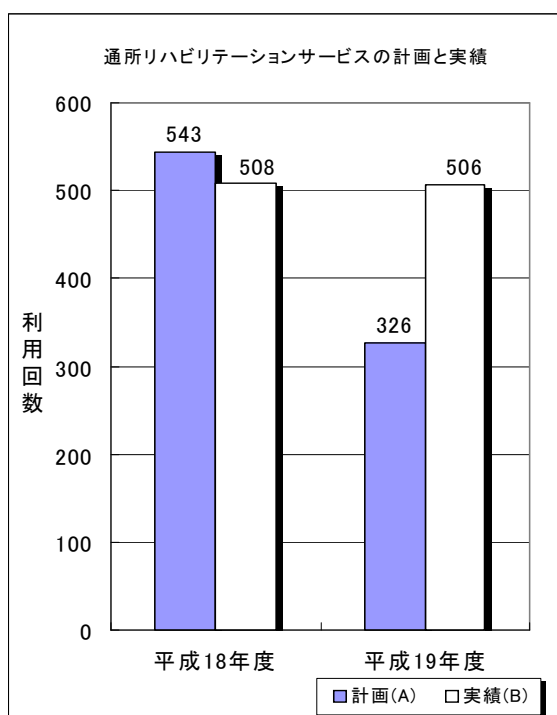
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	543	508	93.55%
平成19年度	326	506	155.21%

(単位：回/月)

介護予防通所リハビリテーションサービス

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	49	7	14.29%

(単位：人/月)



⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所サービス（ショートステイ）については、家族がある一定期間不在の時や介護者が病気になった時など、在宅で介護できない状況がある場合に、短期間介護老人福祉施設に入所できるサービスで、おもに町内の2事業所を30人/月前後利用しています。

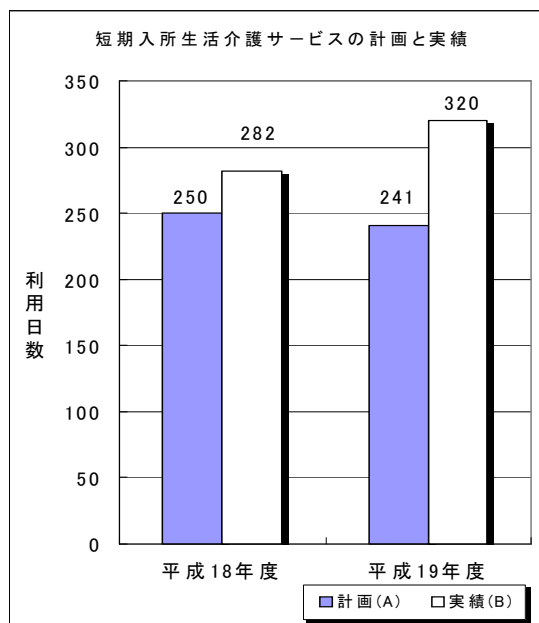
平成18年度は282日/月(対計画比率112.80%)、平成19年度は介護320日/月(同132.78%)、予防14日/月(同42.42%)となっており、合計日数で見るといずれも計画を上回る利用実績となりました。

要介護者を介護する家族にとっては、介護負担の軽減効果もあり必要なサービスといえます。また、在宅介護が困難で施設への長期入所を希望しているがすぐに長期入所できないため、この短期入所生活介護を利用しながら入所待ちをしている方が増加しています。今後も、独居や高齢者世帯が多いなか、重度要介護者や認知症高齢者等の在宅介護が困難な状況で利用者も増加するものと思われませんが、過剰なサービスとならないよう利用日数の均衡等適切なサービス計画が必要となります。

短期入所生活介護サービス

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	250	282	112.80%
平成19年度	241	320	132.78%

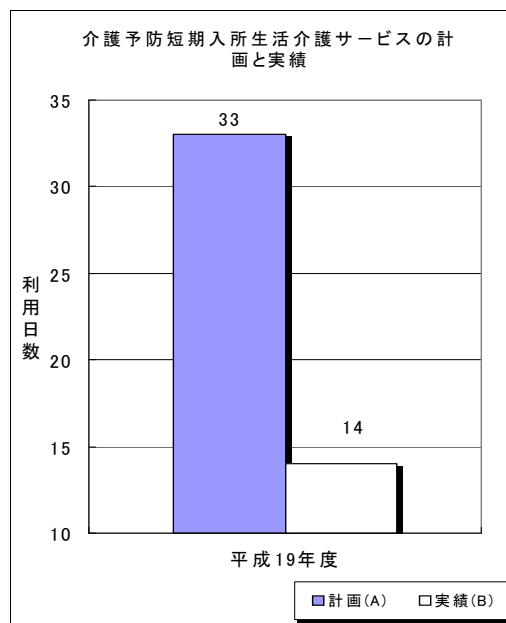
(単位:日/月)



介護予防短期入所生活介護サービス

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	33	14	42.42%

(単位:日/月)



⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護（ショートステイ）については、介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所療養できるサービスで、四万十市と四万十町の3事業所に平均2人/月の利用となっています。

平成18年度は15日/月(対計画比率41.67%)、平成19年度は16日/月(同38.10%)とほぼ横ばいで推移しており、計画の40%前後の利用実績となっています。予防については、計画、実績とも利用ありませんでした。

今後も若干の利用者はあるものの、ほぼ横ばいで推移していくものと思われます。

短期入所療養介護サービス

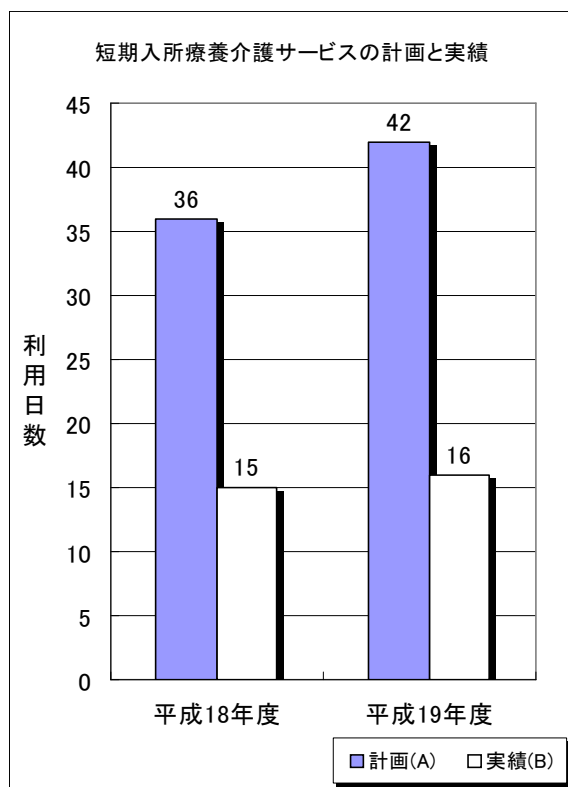
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	36	15	41.67%
平成19年度	42	16	38.10%

(単位:日/月)

介護予防短期入所療養介護サービス

	計画(A)	実績(B)
平成19年度	0	0

(単位:日/月)



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

⑩ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームやケアハウス等で入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練を受けながら、自立した生活を継続するサービスで、四万十市・宿毛市の2事業所と高知市の1事業所を、要支援2から要介護4の方が利用しています。

平成18年度は6人/月と計画どおりの利用となっていますが、平成19年度は介護が8人/月、予防が1人/月と計画を上回る利用となりました。

特に、独居や高齢者世帯の方で自宅での生活に不安がある方が、見守りや介護付きの施設への入所を希望するケースが多く、今後もますます需要があるものと思われます。しかし、国は要介護2以上の施設・居住系のサービス利用者の割合を37%にするという目標設定をしており、在宅ケア体制も考えながら慎重に整備していかなければなりません。

特定施設入居者生活介護

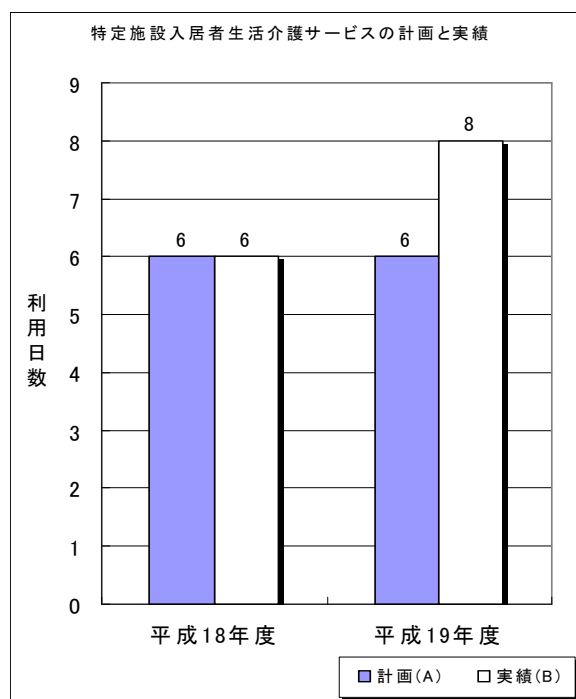
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	6	6	100.00%
平成19年度	6	8	133.33%

(単位:人/月)

介護予防特定施設入居者生活介護

	計画(A)	実績(B)
平成19年度	0	1

(単位:人/月)



Ⅳ 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具の貸与については、町内にサービス提供事業者はなく、四万十市を中心とした事業者を利用しています。

利用実績は、平成 18 年度は 112 人/月、平成 19 年度は介護が 113 人/月、予防が 6 人/月と利用が年々伸びています。要介護度別では、要介護 2、3 の方の利用割合が高く、主に車椅子や特殊寝台を貸与しております。在宅サービスの中で 3 番目に利用率が高く 32%前後となっており、今後も利用が見込まれます。費用額も、平成 18 年度は 1,059,790 円/月、平成 19 年度は介護が 1,083,468 円/月、予防が 38,596 円/月と伸びており、対計画比率は、それぞれ 75.98%、95.31%、9.32%と計画範囲内の利用となっています。

全国的に見ても、福祉用具貸与サービスの利用が増加しており、在宅生活を継続するにあたって不可欠なサービスですが、利用者にとって自立支援の観点から適切な貸与であるかどうか検討することが必要です。平成 18 年度から軽度の要介護者の福祉用具貸与について法の見直しも行われており、重度化防止のため、個々の身体状況に合った適切な用具貸与に向けて、今後も取り組んでいきます。

福祉用具貸与

	実績
平成 18 年度	112
平成 19 年度	113

(単位：人/月)

介護予防福祉用具貸与

	実績
平成 19 年度	6

(単位：人/月)

要介護度別・種目別福祉用具貸与利用件数 (平成20年3月審査分)

要介護度	計	車いす	車いす付属品	特殊寝台	特殊寝台付属品	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行器補助つえ	徘徊感知器	移動用リフト
要支援 1	4									3	1		
要支援 2	13	3								9	1		
経過的要介護	1												1
要介護 1	20	5		1	3			4		5	1		1
要介護 2	111	19		20	50	1		9		8	4		
要介護 3	118	17	2	22	58	2		1	3	11	1		1
要介護 4	40	10	2	5	18	2			3				
要介護 5	42	3	4	8	17	6	1						3
計	349	57	8	56	146	11	1	14	6	36	8		6

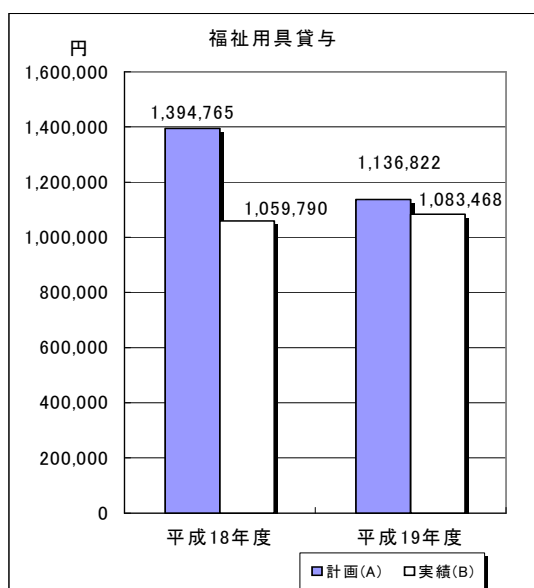
※同一種目に分類される用具を複数利用した場合には、それぞれを 1 件として計上しています。

Ⅳ 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

福祉用具貸与

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	1,394,765	1,059,790	75.98%
平成19年度	1,136,822	1,083,468	95.31%

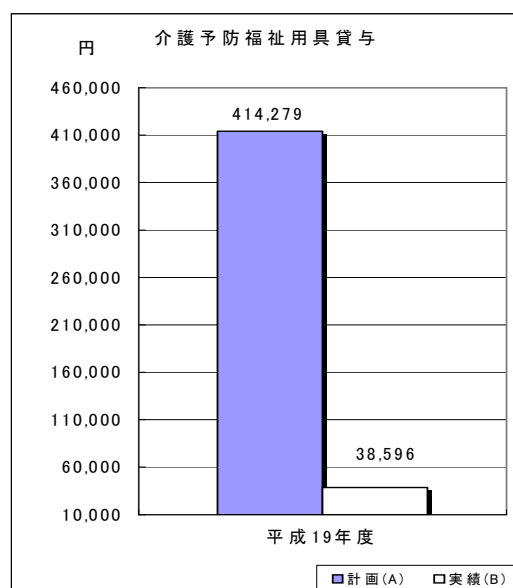
(単位:円/月)



介護予防福祉用具貸与

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	414,279	38,596	9.32%

(単位:円/月)



⑫ 福祉用具購入・介護予防福祉用具購入

指定事業所での入浴や排泄時の補助機能である福祉用具購入については、貸与と同様に町内に事業所がありませんので、四万十市を中心とした事業所を利用しています。要介護度別では、要支援2、要介護1～3の方の利用割合が高くなっています。

平成18年度は69人/年、平成19年度は介護が87人/年、予防が12人/年と年々増加傾向にあり、費用額で見ても、平成18年度は116,987円/月(計画比率119.10%)、平成19年度は介護が136,683円/月(同153.77%)、予防が13,248円/月(同60.89%)と計画を大幅に上回り、増加しております。種目別に見ますと、入浴補助用具と腰掛便座に集中しています。

福祉用具の利用は、日常生活動作の手助けをし、在宅での生活が過ごしやすくなるとともに、介護の負担も幾分か軽くなるということで、在宅では欠かせないサービスのひとつといえます。

IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
3 サービスごとの実績

福祉用具購入

	実績
平成18年度	69
平成19年度	87

(単位:人/年)

福祉用具購入(種目別購入実績:延べ件数)

	腰掛便座	入浴補助用具	特殊尿器	簡易浴槽	移動用リフト つり具	計
平成18年度	31	60	0	0	0	91
平成19年度	37	54	1	0	1	93

(単位:件/年)

介護予防福祉用具購入

	実績
平成19年度	12

(単位:人/年)

介護予防福祉用具購入(種目別購入実績:延べ件数)

	腰掛便座	入浴補助用具	特殊尿器	簡易浴槽	移動用リフト つり具	計
平成19年度	4	14	0	0	0	18

(単位:件/年)

福祉用具購入

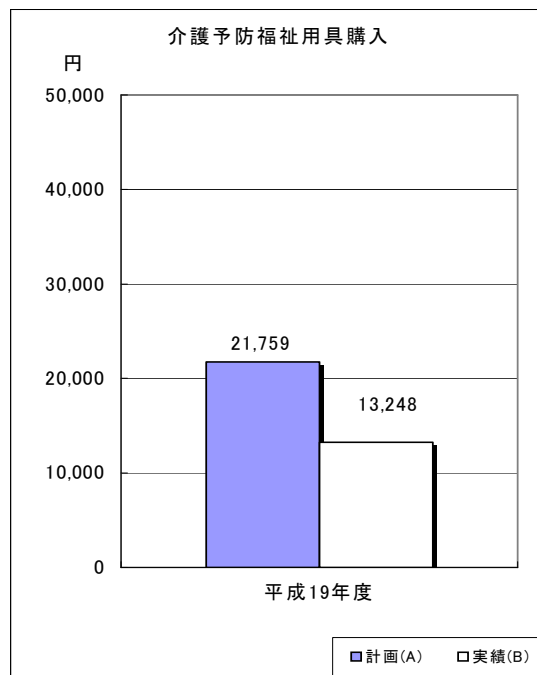
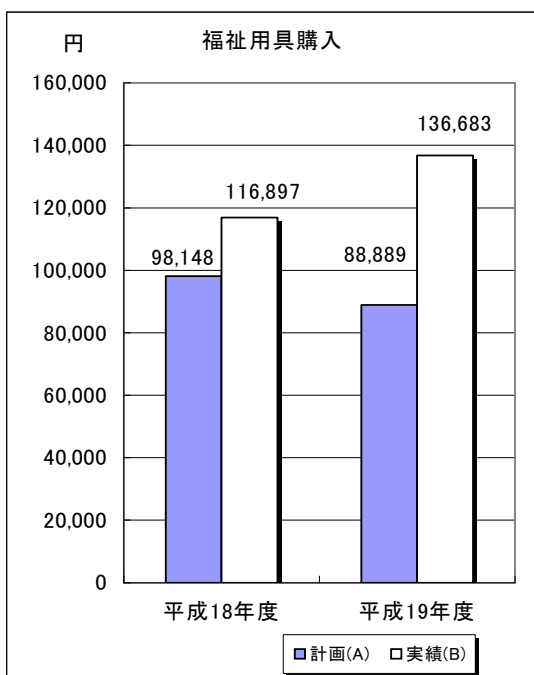
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	98,148	116,897	119.10%
平成19年度	88,889	136,683	153.77%

(単位:円/月)

介護予防福祉用具購入

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	21,759	13,248	60.89%

(単位:円/月)



⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修については、平成18年度は83人/年、平成19年度は介護が81人/年、予防が16人/年と、合計しますと増加傾向にあります。費用額で見ますと、平成18年度が550,716円/月（対計画比率91.08%）、平成19年度は介護が538,880円/月（同103.56%）、予防が86,043円/月（同73.17%）とほぼ計画どおりの利用実績となっています。要介護度別では、福祉用具購入と同様に要支援2、要介護1～3の方の利用割合が高くなっています。

制度の浸透により、住宅改修サービスのみの利用の方も増え増加傾向にありますが、改修の内容は、主に手すりの設置が多く、設置場所としては、浴室、トイレ、玄関、廊下等に取り付けられています。その他の改修では、和式から洋式便器の交換や段差解消などがあげられます。住宅改修も在宅生活を継続するうえで、利用者の心身機能に応じた手助けとして必要なサービスではありますが、個々の状態に合った適切な改修でないとならないと不要なものとなってしまいますので、ケアマネジャーや福祉用具相談員を交えた事前の協議が最も重要です。今後も利用者にあった適切な改修内容となるよう、ケアマネジャーと連携し十分な協議をしながら、事前審査を行っていきます。

住宅改修

	実績
平成18年度	83
平成19年度	81

(単位:人/年)

介護予防住宅改修

	実績
平成19年度	16

(単位:人/年)

住宅改修

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	604,629	550,716	91.08%
平成19年度	520,370	538,880	103.56%

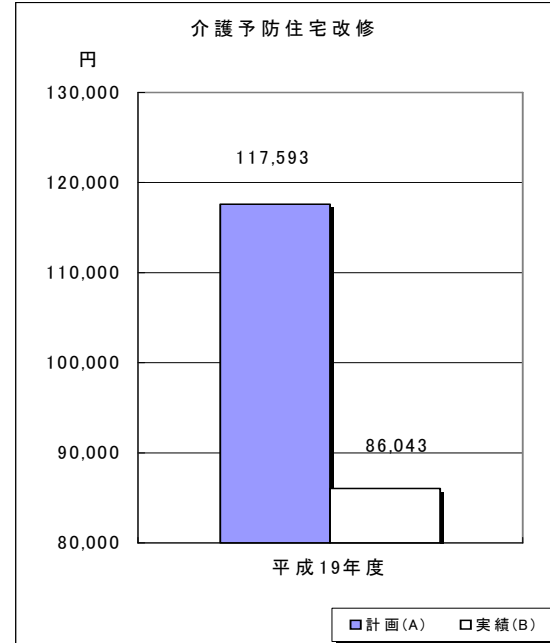
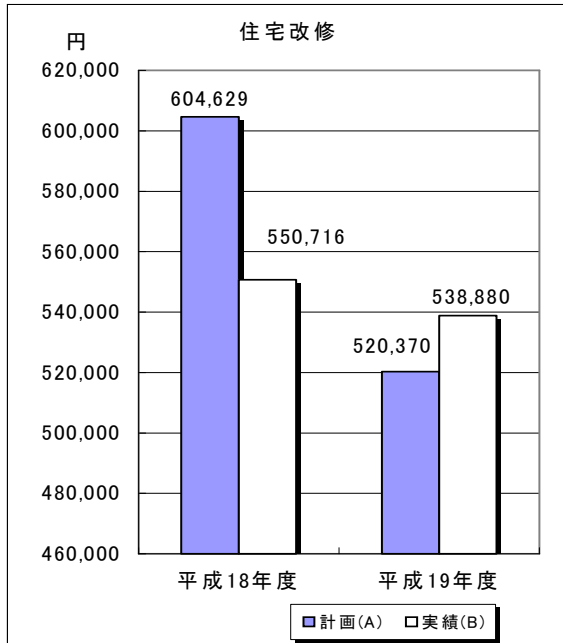
(単位:円/月)

介護予防住宅改修

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	117,593	86,043	73.17%

(単位:円/月)

IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
 3 サービスごとの実績



⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護（介護予防）サービス計画作成にあたる居宅介護支援・介護予防支援については、平成18年度は323人/月（対計画比率94.44%）、平成19年度は予防給付が6月からの開始により、介護が308人/月（同150.98%）と計画を大幅に上回っていますが、予防は31人/月（同19.87%）にとどまっていますので、合計しますと、いずれも利用人数はほぼ計画どおりの実績となっています。

介護給付等サービスは、介護（介護予防）サービス計画（ケアプラン）によって提供を受けることが原則となっており、介護度重度化防止のための自立支援に向けた適切な計画作成が重要です。今後も、在宅ケア重視のなか、在宅介護サービス利用者が増加すると予想され、それにあわせて利用件数も増加するものと思われます。地域包括支援センターを中心として、適切なケアマネジメントが行えるように連携強化を図り、意見交換会や研修会を継続していきたいと思います。また、適正化事業としてケアプランチェックも実施していきます。

居宅介護支援

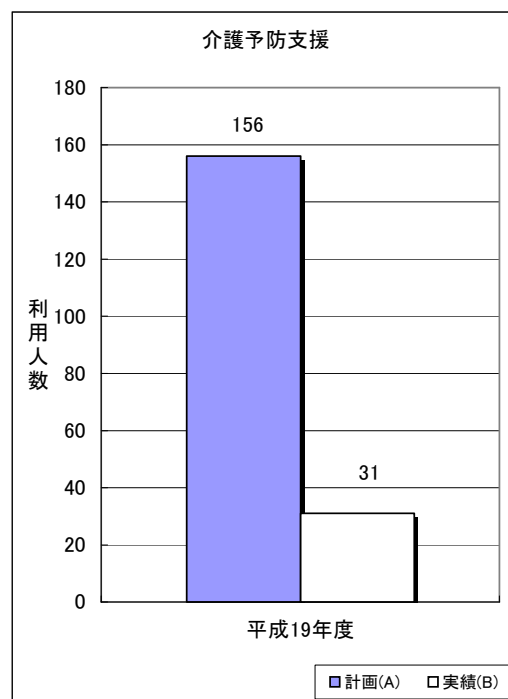
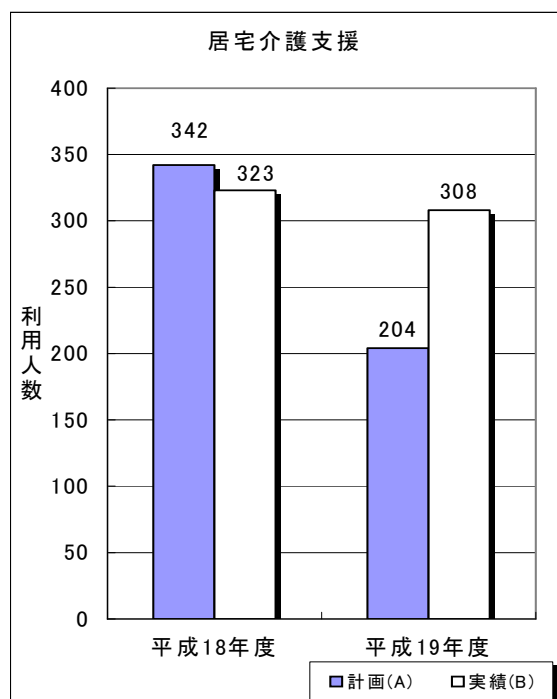
	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成18年度	342	323	94.44%
平成19年度	204	308	150.98%

(単位:人/月)

介護予防支援

	計画(A)	実績(B)	対計画比率 B/A
平成19年度	156	31	19.87%

(単位:人/月)



(2) 地域密着型サービス

① 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

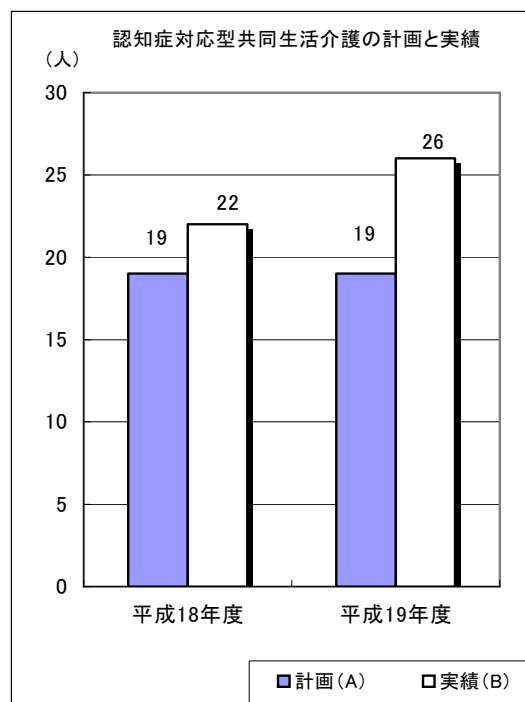
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）については、平成 18 年度から市町村に指定権限が移り、事業所所在地市町村の方のみが原則利用するようになりました。そのため、本町においても、平成 19 年度に大方地域に 1 ユニット（9 床）、平成 20 年度には佐賀地域に 1 ユニット（9 床）の整備計画を立て、整備を行ってきました。第 3 期計画では、平成 20 年度に 2 施設整備予定しておりましたので、平成 18 年度は 22 人/月、平成 19 年度は 26 人/月の利用となり計画値を若干上回っております。要介護度別では、要介護 2 から 3 の割合が高くなっています。

現在、65 歳以上の方で 10 人に 1 人、85 歳以上の方で 4 人に 1 人は認知症を発症すると言われており、本町においても認知症を有する要介護等認定者が増加しております。今後認知症に関する講演会等を実施し、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるように啓発、支援していく必要があります。また各事業所では、2 ヶ月に 1 回地域代表者や家族代表者を交えて運営推進会議を開催し、地域の事業や祭りに参加するなど、地域との交流を図っています。地域に根ざした開かれた事業所運営が引き続き行えるように連携を図り、協力していきます。各事業所では待機者もいることから、今後もさらに需要があるものと思われまますので、需要と供給のバランスを図りながら新たに整備していきます。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

	計画(A)	実績(B)	対計画比 (B/A)
平成18年度	19	22	115.79%
平成19年度	19	26	136.84%

(単位:人/月)



② 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

地域密着型サービスとして、平成 18 年度より新たにできたサービス体系で、1 つの事業所で利用者登録をし、通いを中心に、心身の状態や家族の介護状況に合わせて、随時訪問介護や泊まりのサービスを組み合わせて利用できる月額報酬のサービスです。本町においても、第 3 期計画では平成 20 年度に整備予定でしたが、平成 19 年度に 1 施設（25 名登録）、平成 20 年度に 1 施設（24 名登録）整備しております。平成 19 年度末現在で、12 名の登録があり、そのうち 8 名はほぼ毎日泊まりを利用しています。登録者の利用形態については、運営推進会議等の中でも評価することとなっており、適切なサービス利用であるか慎重に検討されます。

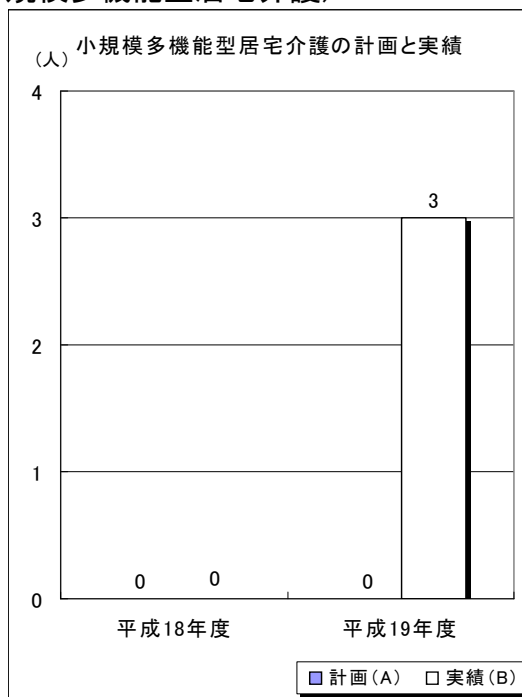
月額報酬で、登録すると今まで利用していた訪問介護や通所介護サービスが受けられませんので、あまり急速に利用者は増えませんでした。環境を変えずに馴染みの職員で 3 つのサービスを組み合わせて利用できますので、認知症高齢者や要介護度が重度になっても在宅生活を継続するには有効なサービス体系であると思われます。今後、サービスが浸透してきますと徐々に利用者も増加してくると思われます。

認知症対応型共同生活介護と同様に、地域に開かれた事業所となるように、運営推進会議の開催や地域の方との交流等を図れるように、連携、協力していきます。

小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)

	計画(A)	実績(B)
平成18年度	0	0
平成19年度	0	3

(単位:人/月)



(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、町内の 2 施設と町外 4 施設への入所となっています。居宅での生活を継続することが困難な方が長期間入所できる施設であり、介護保険 3 施設のうち、最も多い 48%前後の利用率となっております。

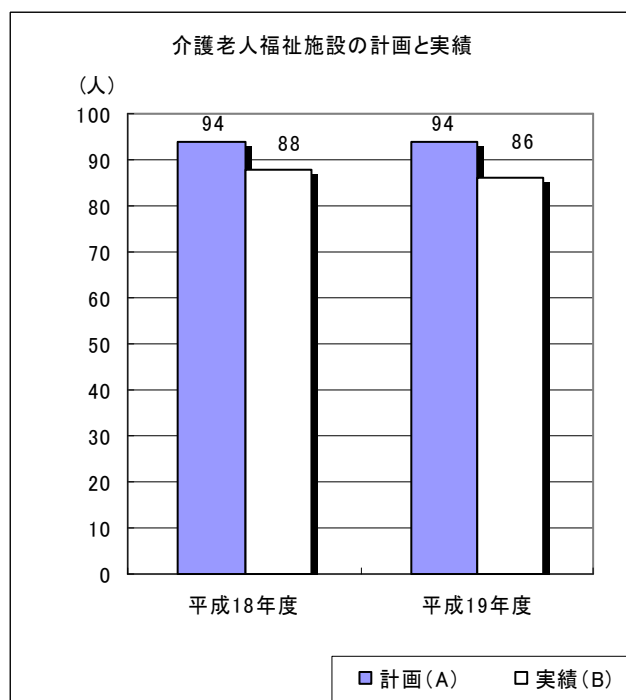
計画の 94 人/月に対しては、平成 18 年度は 88 人/月(対計画比率 93.62%)、平成 19 年度は 86 人/月(同 91.49%)と、若干下回っておりますが、入所者の一時入院や、短期入所生活介護利用者との調整によるものです。

入所希望者も多く町内 2 施設の待機者は、165 名（うち在宅での待機者 80 名）いる状況で、今後も同様の利用が見込まれます。

介護老人福祉施設

	計画(A)	実績(B)	対計画比 (B/A)
平成18年度	94	88	93.62%
平成19年度	94	86	91.49%

(単位:人/月)



② 介護老人保健施設

介護老人保健施設については、町内にサービス提供事業者はなく、四万十市の3施設、四万十町の2施設を中心とした町外の施設への入所となっています。病状が安定期であり、看護や医学的管理のもと、介護や機能訓練等を受けながら在宅生活復帰へ向けての入所施設であり、比較的中程度の要介護度者の利用が多くなっております。

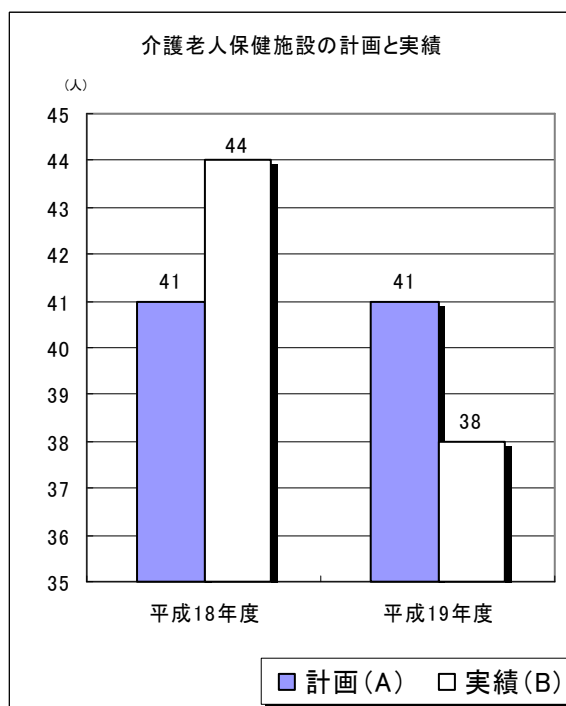
計画の41人/月に対しては、平成18年度の利用は44人/月(対計画比率107.32%)、平成19年度は38人/月(同92.86%)とほぼ計画どおりとなっています。

今後は療養病床再編にともない、需要が増加するものと思われます。また、医療強化型体系の介護老人保健施設も新設され、町内にも平成23年度末以降1施設整備計画がありますので、利用者は倍増すると予想されます。

介護老人保健施設

	計画(A)	実績(B)	対計画比 (B/A)
平成18年度	41	44	107.32%
平成19年度	41	38	92.68%

(単位:人/月)



③ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設については、町内の1施設と四万十市の3施設、四万十町の1施設に入所しています。常時医療管理が必要で病状が安定期にある方が、療養環境が整った医療施設で介護を受けるサービスで、医療報酬の見直し等により徐々に要介護4、5の重度の方の利用割合が高くなっております。

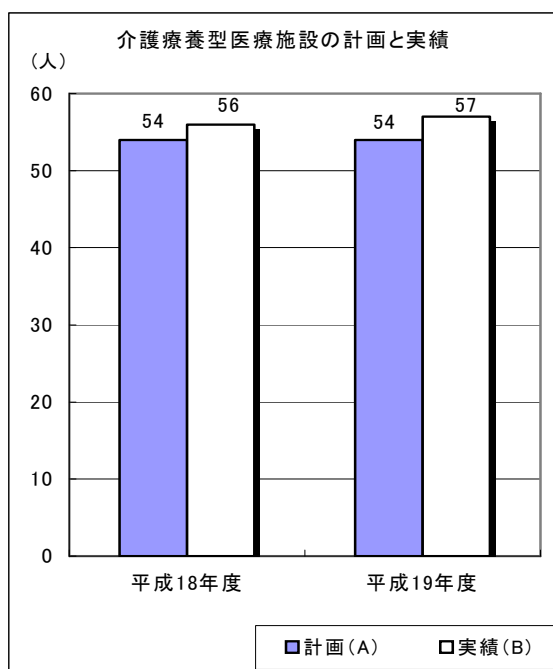
計画の54人/月に対しては、平成18年度は56人/月(対計画比率103.70%)、平成19年度は57人/月(同105.56%)と若干実績が上回りました。

今後、国は平成23年度末までに介護療養型医療施設を廃止することを決定しており、医療療養病床の見直しも含めて、要介護者の新たな受け皿となる基盤整備が必要となってきます。町内でも、新たな医療強化型の老人保健施設への転換整備を予定しております。また、県で実施したアンケート調査によると、医療の必要性の低い方も利用している実態もあり、在宅に帰って住み慣れた地域で生活を継続できるような医療・介護の連携を図る整備も必要となります。

介護療養型医療施設

	計画(A)	実績(B)	対計画比 (B/A)
平成18年度	54	56	103.70%
平成19年度	54	57	105.56%

(単位:人/月)



IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
4 介護保険事業量の実績

4 介護保険事業量の実績

平成18年度の介護保険のサービス費用額については、年間の計画事業量11億5,136万円に対して、実績は10億7,804万円となっており、計画に対しての比率は93.63%です。平成19年度は、計画11億7,950万円に対して、実績は11億2,909万円と95.73%と計画の範囲内となっています。次に、各サービスを見てみると、在宅サービスと地域密着型サービスについては、計画値を超える利用となりましたが、介護予防サービスが平成19年6月からの開始となりましたので、16.95%の利用にとどまりました。

介護保険事業量実績（費用額）

		在宅サービス	介護予防サービス	地域密着型サービス	施設サービス	合計
平成18年度	計画	334,053,673	35,583,700	59,564,067	722,159,360	1,151,360,800
	実績	338,567,639	0	65,622,800	673,852,510	1,078,042,949
	対計画比率	101.35%	0.00%	110.17%	93.31%	93.63%
平成19年度	計画	304,979,312	93,237,904	59,564,067	721,726,227	1,179,507,510
	実績	356,986,898	15,802,581	88,428,660	667,878,930	1,129,097,069
	対計画比率	117.05%	16.95%	148.46%	92.54%	95.73%

(単位:円)

次に、在宅サービスと施設サービスの費用構成比率を比較すると、施設サービスが約6割を占めており、利用者1人当たりの費用額も約30万円になっています。地域密着型サービスも1人当たりの費用額が約25万円と高く、利用者増加にともない費用割合も増加しており平成20年3月末では10%に達しています。

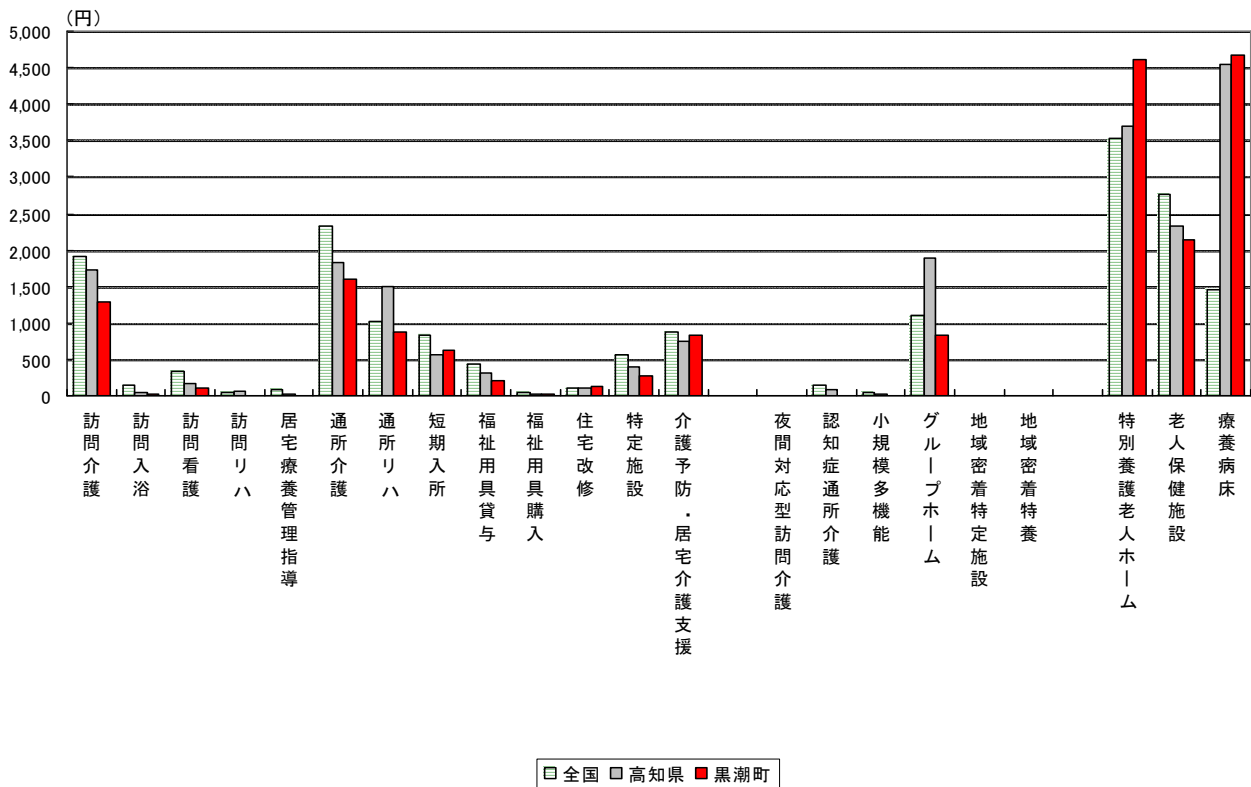
また、国平均や高知県平均の65歳人口1人当たりの給付額と比較すると、施設サービスが高く、在宅サービスは少ない傾向にあります。

介護保険費用額割合

		在宅介護サービス	介護予防サービス	地域密着型サービス	施設サービス	合計
平成19年3月	費用総額(千円)	29,131	0	4,977	56,542	90,650
	費用割合	32%	0%	5%	62%	100%
	利用者1人あたり費用額(円)	88,009	0	248,875	307,292	169,439
平成20年3月	費用総額(千円)	26,740	2,980	9,667	56,223	95,610
	費用割合	28%	3%	10%	59%	100%
	利用者1人あたり費用額(円)	99,405	38,205	247,873	308,918	169,221

IV 介護保険事業 [1] 現状と課題、今後の方策
4 介護保険事業量の実績

サービス種類別第1号被保険者1人当たり給付月額（平成19年04月）の比較



IV 介護保険事業

[2] 各年度におけるサービス量の見込み

1 被保険者数と要介護等認定者数の推移

2 各年度における

サービス利用者の見込み

3 各年度におけるサービス量の見込み

4 介護保険事業量の見込み

IV 介護保険事業 [2] 各年度におけるサービス量の見込み
1 被保険者数と要介護等認定者数の推移

[2] 各年度におけるサービス量の見込み

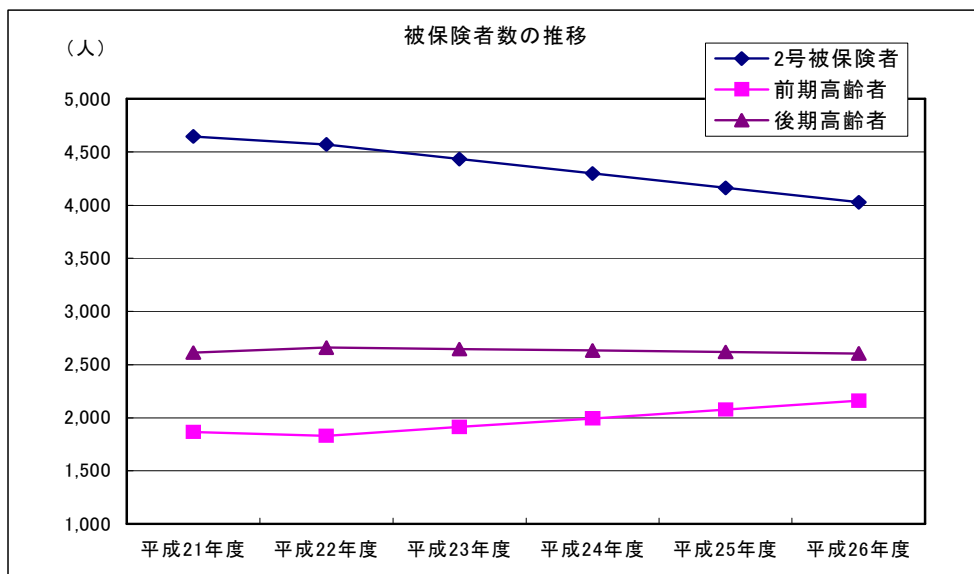
1 被保険者数と要介護等認定者数の推移

各年度における被保険者数等については、介護保険での資格管理は住民基本台帳に基づいて行なわれることから、今回の被保険者数及び要介護等認定者数については住民基本台帳の人口を基に推計することとしました。

黒潮町の被保険者数の推計は、平成21年度から平成26年度にかけて2号被保険者数は年々減少していくなか、前期高齢者（65～74歳）については、平成22年度は減少しておりますが、その後年々増加しており、団塊世代の高齢化が進みます。

被保険者数の推移

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第2号被保険者 (40～64歳)	4,645人	4,570人	4,434人	4,298人	4,162人	4,026人
第1号被保険者 (65歳以上)	4,477人	4,490人	4,558人	4,626人	4,694人	4,762人
前期高齢者 (65～74歳)	1,865人	1,830人	1,912人	1,994人	2,076人	2,158人
後期高齢者 (75歳以上)	2,612人	2,660人	2,646人	2,632人	2,618人	2,604人

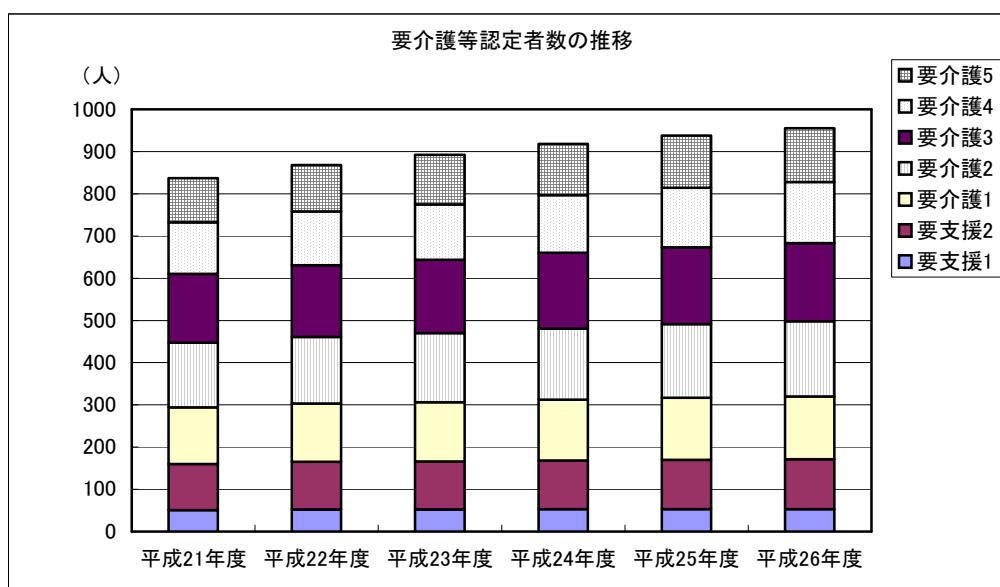


IV 介護保険事業 **〔2〕 各年度におけるサービス量の見込み**
1 被保険者数と要介護等認定者数の推移

要介護等認定者数の推計についても、認定率が年々増加傾向にあることから、今後
も若干増加傾向で推移するものと思われ、高齢者数の増加もあり、認定者数も年々増
加しております。

要介護等認定者数の推移

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援 1	51 人	52 人	52 人	53 人	53 人	53 人
要支援 2	109 人	113 人	114 人	115 人	117 人	118 人
要介護 1	134 人	138 人	140 人	144 人	147 人	149 人
要介護 2	153 人	158 人	164 人	169 人	174 人	178 人
要介護 3	163 人	170 人	174 人	179 人	182 人	185 人
要介護 4	122 人	127 人	131 人	137 人	141 人	145 人
要介護 5	105 人	110 人	117 人	121 人	124 人	127 人
合 計	838 人	867 人	891 人	917 人	938 人	955 人



Ⅳ 介護保険事業 [2] 各年度におけるサービス量の見込み
2 各年度におけるサービス利用者の見込み

2 各年度におけるサービス利用者の見込み

介護保険サービスの利用者の見込みについては、まず施設・居住系サービスの利用者数を過去の実績や今後の整備計画を加味して推計し、認定者数からその人数を差し引き、次に居宅サービスの受給率を推計し、居宅サービス利用者数を算出しております。

平成 21 年度から 3 年間は、632～681 人の利用者を見込んでおり、高齢者人口に対するサービス利用者の比率は、平成 21 年度の 14.12%から平成 23 年度の 14.94%と、約 7 人に 1 人が何らかのサービスの提供を受けることが予想され、3 年間の推移を見ても徐々に増加するものと思われま

各サービス利用者数の推移(65歳以上人口に対する比率)

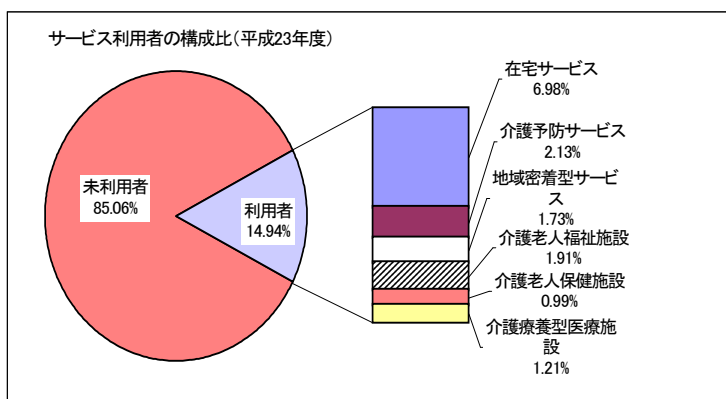
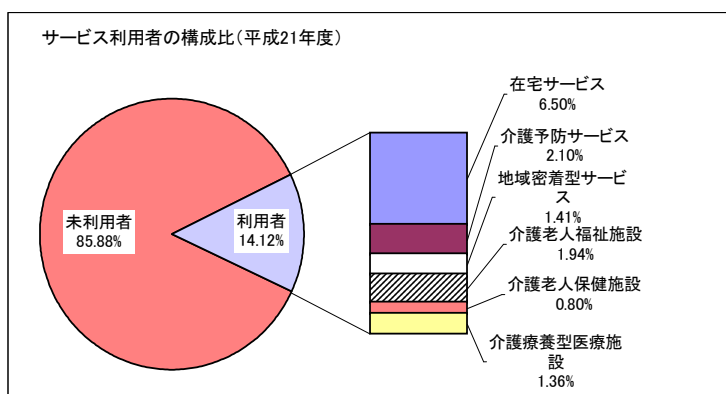
	65歳以上人口	在宅サービス	介護予防サービス	地域密着型サービス	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	サービス利用者合計
平成21年度	4,477	291 6.50%	94 2.10%	63 1.41%	87 1.94%	36 0.80%	61 1.36%	632 14.12%
平成22年度	4,490	304 6.77%	97 2.16%	76 1.69%	87 1.94%	36 0.80%	61 1.36%	661 14.72%
平成23年度	4,558	318 6.98%	97 2.13%	79 1.73%	87 1.91%	45 0.99%	55 1.21%	681 14.94%

(単位:人)

在宅サービス利用者数については、徐々に増加傾向にあります。介護予防サービス利用者数については、認定者数と同様ほぼ横ばいで推移するものと思われま

地域密着型サービスについては、平成 19、20 年度に認知症対応型居宅介護事業所と小規模多機能型居宅介護事業所がそれぞれ 2 事業所整備され、徐々に利用者数が増加しておりますので、平成 20 年度の平均利用者数の推計は 45 名となり、平成 21 年度には 63 名となる見込みです。さらに、平成 22 年度には、新たに認知症対応型共同生活介護事業所の整備計画をしておりますので、その分利用者数が増加しております。

介護施設サービスについては、平成 21、22 年度は、実績をもとに一定で推移しておりますが、平成 23 年度には、年度末の介護療養病床の廃止に伴い、療養病床の整備が進むと予想され、医療病床からの転換も含め、療養型老人保健施設の創設分を見込み利用者数が増加しています。



IV 介護保険事業 [2] 各年度におけるサービス量の見込み
3 各年度におけるサービス量の見込み

3 各年度におけるサービス量の見込み

在宅では、本人の自立した生活機能を維持しつつ、利用者本人が望む生活を送ることができるように、適切な在宅サービス・予防サービスの供給が求められています。

また、住み慣れた地域で地域の方と交流を図りながら、安心して在宅生活を送れるように地域密着型サービスの供給も必要です。

施設サービスについては、独居等の理由により在宅生活が困難な方などには、必要不可欠なサービスでありますので、今後も供給量を維持しなければなりません。

こうした状況の中、サービスの供給は町内の事業者はもとより、四万十市を中心とした近隣市町村の事業者からも受けることとなり、サービスの種類によっては、町内からのサービス提供がなく近隣の市町村に頼らざるを得ない状況もあります。必要量に対して、十分なサービスの供給の確保は当然のことといえますが、“利用者に適したサービス”を提供する中で、利用者本人が望む生活の質の向上がなされることこそが重要であると考えます。

(1) 在宅サービス・介護予防サービス

在宅サービス・介護予防サービスは、平成 18、19 年度の利用実績を基に、利用率、利用の伸び率等を勘案して、年度ごとの各サービスの推計をしました。短期入所生活介護については、平成 23 年度に 10 床分の増設の計画があり、その分利用回数が増加しております。

在宅介護サービスの推移

(単位：月当たり)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問介護	1,953 回	2,034 回	2,141 回
訪問入浴介護	10 回	10 回	11 回
訪問看護	73 回	76 回	81 回
訪問リハビリテーション	22 日	23 日	26 日
居宅療養管理指導	1 件	1 件	1 件
通所介護	861 回	898 回	941 回
通所リハビリテーション	473 回	493 回	517 回
短期入所生活介護	321 日	336 日	408 日
短期入所療養介護	32 日	34 日	36 日
福祉用具貸与	1,204,639 円	1,266,381 円	1,352,849 円
特定福祉用具販売	141,667 円	141,667 円	141,667 円
住宅改修	541,667 円	541,667 円	541,667 円
居宅介護支援	282 人	295 人	309 人

IV 介護保険事業 [2] 各年度におけるサービス量の見込み
3 各年度におけるサービス量の見込み

介護予防サービスの推移

(単位：月当り)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護予防訪問介護	54 人	55 人	56 人
介護予防訪問入浴介護	0 回	0 回	0 回
介護予防訪問看護	7 回	7 回	7 回
介護予防訪問リハビリテーション	0 回	0 回	0 回
介護予防居宅療養管理指導	1 件	1 件	1 件
介護予防通所介護	17 人	18 人	18 人
介護予防通所リハビリテーション	22 人	23 人	23 人
介護予防短期入所生活介護	16 日	17 日	17 日
介護予防短期入所療養介護	3 日	3 日	3 日
介護予防福祉用具貸与	167, 109 円	171, 652 円	172, 742 円
介護予防特定福祉用具販売	29, 167 円	29, 167 円	29, 167 円
住宅改修	150, 000 円	150, 000 円	150, 000 円
介護予防支援	93 人	96 人	96 人

(2) 居住系サービス・地域密着型サービス

居住系サービス・地域密着型サービス（特定施設入所者生活介護・認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護）については、まず認知症対応型共同生活介護が、今後認知症高齢者の増加や今までの実績・事業所の待機状況から推測すると、利用者の増加が予想されるため、平成 22 年度に新たに整備する計画で推計しております。また、小規模多機能型居宅介護事業所については、現在の 2 つの事業者で登録者人数が、少しずつ増加するものとして推計しております。

また、特定入所者生活介護については、四万十市、宿毛市、高知市のケアハウスに利用者があり、その実績をもとにそのまま一定で推計しております。

居住系サービス・地域密着型サービスの推移

(単位：月当り)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特定施設入居者生活介護	9 人	9 人	9 人
介護予防特定施設入居者生活介護	1 人	1 人	1 人
認知症対応型共同生活介護	35 人	44 人	44 人
小規模多機能型居宅介護	26 人	30 人	33 人
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 人	2 人	2 人

IV 介護保険事業 [2] 各年度におけるサービス量の見込み
3 各年度におけるサービス量の見込み

(3) 施設サービス

施設サービスについては、施設サービスへの依存傾向が強く、各施設に待機者もあり、施設利用の大幅な減少はないと思われます。また、施設整備については、幡多地域の介護施設整備の状況から新たな事業所の参入はありませんが、平成 23 年度末に介護療養病床の廃止が決定しており、医療・介護療養病床からの転換があるものと思われます。これらのことを勘案し、平成 21、22 年度は過去の実績をもとに一定で推計しておりますが、平成 23 年度は徐々に療養型介護老人保健施設等への転換整備が進むものと思われ、介護療養型医療施設サービスは減少しておりますが、その分介護老人保健施設サービスは増加するものと推計しております。また、介護老人保健施設の「3人」は医療療養病床からの転換分を推計しております。

施設介護サービスの推移

(単位：月当たり)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
介護老人福祉施設	87 人	87 人	87 人
介護老人保健施設	36 人	36 人	42 人+3 人
介護療養型医療施設	61 人	61 人	55 人

また、国は、平成 26 年度には、要介護 2 以上の認定者数のうち施設利用者の割合を 37%以下にするという目標と、居住系サービスと施設サービスの利用者のうち要介護 4~5 の利用者の割合を 70%以上にするという目標を示しております（医療療養型病床からの転換分は対象外）。その目標値に対する黒潮町の推計は、下記のとおりとなっております。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護2~5の割合	46.62%	44.31%	41.76%	40.31%	40.34%	38.92%	37.67%	36.70%	35.91%
要介護2~5の認定者数	453	470	524	543	565	586	605	621	635
施設・居住系サービス利用者数	211	208	219	219	228	228	228	228	228
要介護4~5の割合	63.00%	65.77%	72.83%	75.00%	76.63%	77.17%	76.63%	76.63%	76.63%

IV 介護保険事業 [2] 各年度におけるサービス量の見込み
4 介護保険事業量の見込み

4 介護保険事業量の見込み

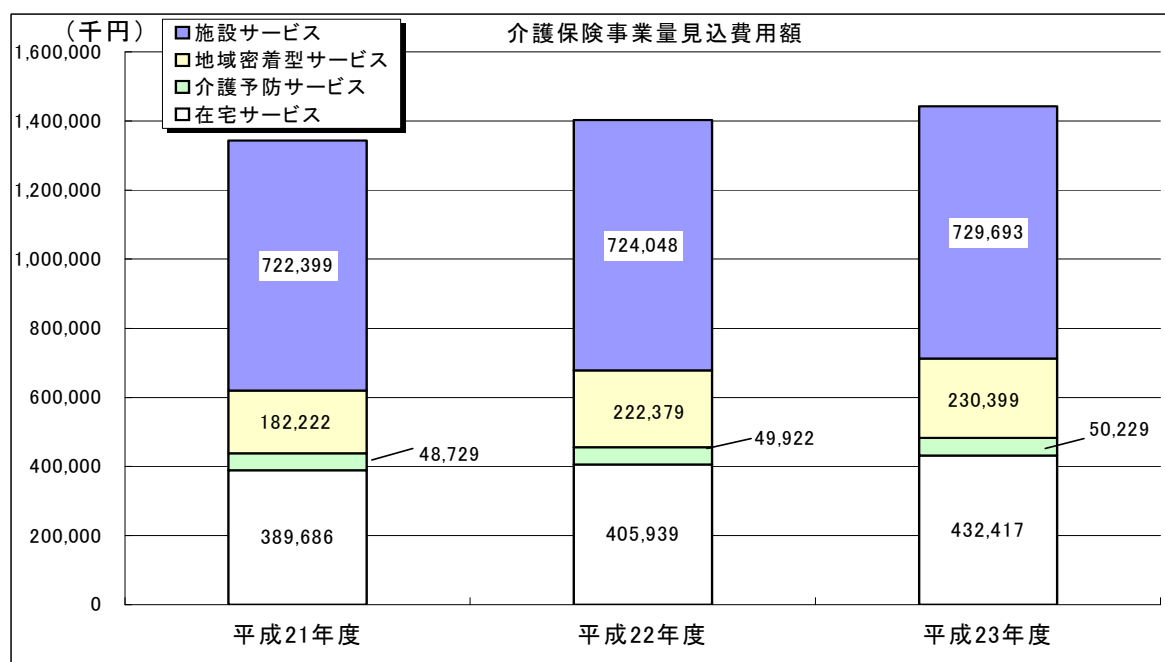
介護保険サービスの費用総額は、平成21年度は、年額13億4,303万円が見込まれています。内訳としては、在宅サービスが3億8,968万円、介護予防サービス4,872万円、地域密着型サービス1億8,222万円、施設サービスが7億2,239万円となっており、総額に対して施設サービスが5割台で推移しています。

在宅サービス、介護予防サービスともに、高齢化が進むなかサービスの利用者は徐々に増加するものと思われ、費用額も年々増加しております。また、地域密着型サービスについては、平成22年度に認知症対応型共同生活介護事業所の新設を見込んでおり、平成23年度の費用額は2億3,039万円と増加しております。施設サービスについては、平成23年度末の介護療養病床の廃止にともない、医療療養病床からの転換分も含め、平成23年度は費用額7億2,969万円を見込んでいます。

介護保険事業量見込費用総額

	在宅サービス	介護予防サービス	地域密着型サービス	施設サービス	合計
平成21年度	389,686,684	48,729,854	182,222,170	722,399,648	1,343,038,356
平成22年度	405,939,982	49,922,415	222,379,811	724,048,930	1,402,291,137
平成23年度	432,417,009	50,229,836	230,399,007	729,693,400	1,442,739,251

(単位:円)



IV 介護保険事業 [2] 各年度におけるサービス量の見込み
4 介護保険事業量の見込み

介護保険サービス給付費の推計①

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 居宅サービス			
①訪問介護			
給付費	87,888,432円	91,820,043円	97,398,415円
②訪問入浴介護			
給付費	1,352,706円	1,409,491円	1,533,585円
③訪問看護			
給付費	6,330,849円	6,586,088円	7,049,371円
④訪問リハビリテーション			
給付費	1,248,835円	1,330,253円	1,483,651円
⑤居宅療養管理指導			
給付費	88,819円	88,819円	88,819円
⑥通所介護			
給付費	87,019,810円	90,911,235円	95,528,418円
⑦通所リハビリテーション			
給付費	51,384,089円	53,674,603円	56,426,370円
⑧短期入所生活介護			
給付費	31,065,461円	32,532,963円	39,353,134円
⑨短期入所療養介護			
給付費	3,605,421円	3,793,946円	4,021,859円
⑩特定施設入居者生活介護			
給付費	18,899,023円	18,899,023円	18,899,023円
⑪福祉用具貸与			
給付費	14,860,425円	15,622,086円	16,688,749円
⑫特定福祉用具販売			
給付費	1,747,600円	1,747,600円	1,747,600円
(2) 地域密着型サービス			
①小規模多機能型居宅介護			
給付費	60,939,840円	70,315,200円	77,346,720円
②認知症対応型共同生活介護			
給付費	101,283,852円	128,050,369円	128,236,125円
(3) 住宅改修			
給付費	6,682,000円	6,682,000円	6,682,000円
(4) 居宅介護支援			
給付費	42,827,273円	44,719,815円	46,971,460円
(5) 介護保険施設サービス			
①介護老人福祉施設			
給付費	257,553,956円	258,129,603円	258,304,984円
②介護老人保健施設			
給付費	110,763,260円	111,154,842円	130,280,868円
③介護療養型医療施設			
給付費	281,842,467円	282,359,592円	254,697,667円
④療養病床(医療保険適用)からの転換分			
給付費		円	13,440,541円
介護給付費計(小計)→(I)	1,167,384,118円	1,219,827,571円	1,256,179,359円

IV 介護保険事業 [2] 各年度におけるサービス量の見込み
4 介護保険事業量の見込み

介護保険サービス（介護予防サービス）給付費の推計②

(年間)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
(1) 介護予防サービス			
①介護予防訪問介護			
給付費	13,538,760円	13,897,532円	13,983,884円
②介護予防訪問入浴介護			
給付費	円	円	円
③介護予防訪問看護			
給付費	629,691円	645,049円	652,729円
④介護予防訪問リハビリテーション			
給付費	円	円	円
⑤介護予防居宅療養管理指導			
給付費	4,626円	4,626円	4,626円
⑥介護予防通所介護			
給付費	7,020,048円	7,201,738円	7,242,012円
⑦介護予防通所リハビリテーション			
給付費	10,832,569円	11,130,672円	11,221,921円
⑧介護予防短期入所生活介護			
給付費	1,349,132円	1,391,132円	1,398,131円
⑨介護予防短期入所療養介護			
給付費	194,395円	200,666円	200,666円
⑩介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費	1,722,772円	1,722,772円	1,722,772円
⑪介護予防福祉用具貸与			
給付費	2,061,458円	2,117,498円	2,130,942円
⑫特定介護予防福祉用具販売			
給付費	359,800円	359,800円	359,800円
(2) 地域密着型介護予防サービス			
①介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費	1,776,261円	1,776,261円	1,776,261円
②介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費	0円	0円	0円
(3) 住宅改修			
給付費	1,850,400円	1,850,400円	1,850,400円
(4) 介護予防支援			
給付費	4,770,242円	4,898,098円	4,932,188円
予防給付費計(小計) → (II)	46,110,154円	47,196,244円	47,476,332円
総給付費(合計) → (III) = (I) + (II)	1,213,494,272円	1,267,023,815円	1,303,655,691円

IV 介護保険事業

[3] その他

- 1 黒潮町の低所得者対策
- 2 適正化事業
- 3 情報提供・苦情相談

[3] その他

1 黒潮町の低所得者対策

(1) 訪問介護サービス利用者負担軽減対策

平成 15 年度より旧大方町では、「利用料の自己負担が重いのでサービスの利用回数を減らさなければならない」などの声も聞かれ、要介護者等が在宅生活するうえで必要なサービスである訪問介護の利用者負担を、低所得者に対して一定の基準を設け 2 分の 1 に軽減する訪問介護利用者負担軽減措置事業を実施しておりました。

合併後黒潮町においても、利用者が自分の望む自立生活に向けて安心してサービスが受けられるように軽減事業を行ってきました。年々、ケアマネジャーによる制度の周知もあり利用者が増加しており、今後も継続していきます。

年 度	減額認定者数	軽減事業者数	軽減額
平成 18 年度	16 人	4 事業者	260,415 円
平成 19 年度	27 人	6 事業者	318,973 円

2 適正化事業

(1) 要介護認定の適正化

黒潮町では、認定調査員3名により介護保険認定調査を実施しており、調査内容の平準化を図るため、年1回調査員研修を実施しています。また、平成20年度からは、1～2ヶ月に1回調査員意見交換会を開催し、判断に迷うような事例などを検討してきました。今後も、意見交換会や研修会の実施により、訪問調査の平準化を図っていきます。

(2) ケアマネジメント等の適正化

利用者の自立支援に向けた適切なケアプランであるかどうか等に着目し、平成20年度より、ケアマネジャーにケアプラン提出を求め、内容の確認・点検を行ってきました。

また、町内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーと毎月1回ケアマネジャー意見交換会を実施し、困難事例の検討やケアマネジャーと行政との連携強化を図ってきました。

今後もケアマネジャーと連携し、利用者の状況に応じて課題を分析・評価し、適切なサービスのケアマネジメントが行えるように取り組んでいきます。

(3) サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

3ヶ月に1度、介護保険サービス受給者に介護給付費通知書を発送し、不正請求などないかの確認をお願いしてきました。

また、介護保険請求の審査支払機関である国保連合会より提供される縦覧点検表を確認し、過誤調整等を実施し、請求誤りや不正請求の減少に努めています。

今後も、事業所に制度内容の周知や指導を行いながら、介護報酬請求の適正化を図っていきます。

3 情報提供・苦情相談

平成12年4月から介護保険制度がスタートし、介護サービス利用者も増え、住民のみなさまにも浸透してきていますが、今後もより詳しい制度の説明やサービスの情報提供が要求されます。

具体的な取り組みとしては、広報の「介護保険ガイド」シリーズにより毎月介護保険全般の情報提供をしております。制度の説明、介護保険の運営状況、保険料、利用者負担軽減事業、地域密着型サービスに関する内容等を掲載してきました。これからも介護保険に関する情報を分かりやすく、親しみやすい形で提供していく予定です。個人別には、65歳になられた方や転入された方への被保険者証の送付時や、保険料の通知及び要介護認定の結果通知時に簡単なチラシを同封し、制度について広報しています。

これからも制度の変更や、新しいサービス事業者の情報など、その都度町の広報誌やチラシ、ホームページ等で広く周知することに努めるとともに、特に一人暮らしの高齢者や、目や耳の不自由な方への情報の伝え方として、地域包括支援センターやケアマネジャーなどの協力を得ながら制度の理解を広めることに努めたいと考えます。

介護保険に関する苦情・相談窓口としては、介護保険担当係や地域包括支援センターが窓口となり対応してきました。今後も、窓口に寄せられた利用者の声を聴きながら適切に対応し、介護保険制度への理解を深めていただき、また制度の改善に取り組むことにより、事業のスムーズな運営につなげていきたいと考えます。

V 地域支援事業

- 1 地域支援事業の現状と課題、
今後の方策と見込み量
- 2 地域支援事業に要する費用額

1 地域支援事業の現状と課題、今後の方策と見込み量

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から平成18年度より地域支援事業が実施されています。介護予防とは、要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態になることへの予防を目的としていますが、これは単に運動機能や栄養状態など個々の機能改善のみを目指すものではなく、個々の対象者が、在宅で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

これらのことをふまえながら地域に住む高齢者がいきいきと自分らしく生活していけるよう、個々のニーズに応じた支援体制、組織づくりを行っていきたいと考えます。

地域支援事業	(1) 介護予防事業
	(2) 包括的支援事業
	(3) 任意事業

(1) 介護予防事業

① 介護予防特定高齢者施策

特定高齢者施策は、介護予防上の支援が必要と認められる虚弱高齢者を対象とし生活機能の維持または向上を目的として実施します。

i 特定高齢者把握事業

平成19年度までは基本健康診査の機会に、介護予防スクリーニング（特定高齢者把握事業）を実施していましたが、平成20年度以降は老人保健法廃止による法改正に伴い特定健康診査の会場で実施します。

課題としては、健康診査未受診者の把握が不十分であり、今後は地域包括支援センターとの連携や、健康相談、訪問等の機会を活用して虚弱な高齢者を把握し、介護予防スクリーニングにつなげていきます。

区 分	平成18年度		平成19年度	
	計画	実績	計画	実績
特定高齢者把握事業	1,350	1,599	1,400	1,374

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計 画	計 画	計 画
特定高齢者把握事業	1,600	1,600	1,600

ii 特定高齢者介護予防事業

特定高齢者把握事業で把握した高齢者を対象に運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防・支援、認知症予防・支援、うつ予防・支援などの事業を実施します。内容は、通所型による集団的なプログラムでの事業実施を中心としますが、うつ、認知症、閉じこもり等のおそれがある高齢者や既にこうした状態にある方については訪問型により事業を実施します。

また、今後も健康相談の場を活用して、個々の特定高齢者の把握に努めるとともに、個別対応も行っていきます。また、特定高齢者施策については定期的な事業評価を行い効果的な事業展開を図っていきます。

〔運動器の機能向上〕

大方地域では、運動器の機能向上が必要な特定高齢者を対象に、9・10・11月の3ヶ月間、毎週2回ボランティア（健康づくり推進委員、食生活改善推進員、健康づくり婦人会等）の協力のもと、転倒予防を目的とした筋力向上トレーニング「黒潮げんき教室」を実施しています。参加者は、3ヶ月間で筋力が向上し、週に2回の定期的な外出で多くのボランティアと接することから精神的にも明るくなる等、一定の効果が確認できました。

佐賀地域では、運動器の機能向上が必要な特定高齢者を対象に、寝たきり予防推進委員の協力のもと週2回（3ヶ月1クール）の通所型運動教室として「寝たきり予防運動教室」を実施しています。参加者からは、教室終了時には足の運びも良くなり「また教室があれば参加したい」という声も聞かれました。

課題としては、両教室とも教室終了後の受け皿がなく体操を継続できない事や、保健衛生係が実施主体のため、年間を通しての実施が困難である等の課題があります。

今後は、健康相談や地区ふれあいサロンでの運動実施や、年間を通しての実施が可能な受け皿の確保を検討していきます。

〔栄養改善〕

基本健康診査時の生活機能評価等で低栄養状態に該当する方について、保健師および栄養士が定期的に個別訪問し、個々にあった食事内容や課題について一緒に考えることで、栄養状態の改善に努めました。

今後は高齢者が在宅でできる献立作りや食品に関する適切なアドバイスの普及啓発に努めていきたいと考えます。

V 地域支援事業

1 地域支援事業の現状と課題、今後の方策と見込み量

〔口腔機能の向上〕

平成 19 年度、生活機能評価で口腔機能の低下状態に該当する方について、寝たきり予防運動教室時に、口腔体操「かみかみ百歳体操」を実施しました。明らかな機能の向上は見られなかったものの、参加者の口腔機能に対する健康意識の向上につながりました。

平成 20 年度以降は、黒潮げんき教室でも「かみかみ百歳体操」を実施し、既存の介護予防事業の中で口腔機能および健康意識の向上に取り組んでいきます。

〔閉じこもり、認知症、うつ予防・支援〕

特定高齢者を対象にした「閉じこもり予防・支援」「認知症予防・支援」「うつ予防・支援」については、平成 18・19 年度は実施できていません。

今後は、対応できていない特定高齢者についても、既存の特定高齢者施策の機会を活用して支援していきます。また、通所事業に参加できない方に対しては、訪問により個別に対応していきます。

特定高齢者施策

(単位：人)

区 分		平成18年度			平成19年度		
		計 画		実人数	計 画		実人数
		延べ	延べ		延べ	延べ	
運動器の機能向上	黒潮げんき教室	480	58	3	1,440	146	7
	寝たきり予防運動教室	1,920	17	2	1,920	32	3
栄養改善	栄養改善事業(訪問型)	0	11	2	66		
口腔機能の向上	かみかみ百歳体操	129			129	10	2
閉じこもり予防・支援		150	0	0	50	0	0
認知症予防・支援		84	0	0	84	0	0
うつ予防・支援		0	0	0	51	0	0
合 計		2,763	86	7	3,740	188	12

特定高齢者施策見込み量

(単位：人)

区 分		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		計 画		計 画		計 画	
		実人数	延べ	実人数	延べ	実人数	延べ
運動器の機能向上	黒潮げんき教室	15	360	15	360	15	360
	寝たきり予防運動教室	3	45	4	60	4	60
栄養改善	栄養改善事業(訪問型)	2	10	2	10	2	10
口腔機能の向上	かみかみ百歳体操	18	405	19	420	19	420
閉じこもり予防・支援		35		35		35	
認知症予防・支援		35		35		35	
うつ予防・支援		35		35		35	
合 計		143	820	145	850	145	850

② 一般高齢者施策（全高齢者を対象とする介護予防事業）

一般高齢者施策としては、介護予防に関する知識の普及や啓発を図るとともに、高齢者が積極的に参加できる活動を促進していきます。また、地域における高齢者の介護予防を自主的に支援する仕組みづくり、地区組織を育成していきます。

〔健康相談〕

65 歳以上の高齢者への健康相談については地域支援事業の介護予防事業として取り組みました。しかし、健康相談のみでは参加者が少ない現状にあり、今後は内容の充実やふれあいサロンと合わせて実施することで参加者増を図り、健康づくりを支援していきます。

〔地区ふれあいサロン〕

高齢者の閉じこもり予防、介護予防を目的としたふれあいサロンを地区ボランティアの協力のもと実施しています。内容は各種勉強会、レクリエーション、昼食会です。また、地区ふれあいサロンは、げんき体操や、食生活改善推進員の伝達講習会の会場になる等、高齢者の健康づくりの場になっています。

高齢者の健康管理や創作活動を通じた生きがいがづくり事業が身近な地域で行なわれることは、参加者にとって気心の知れた中での気楽な参加となり、介護予防へ大きな役割を果たします。このため、介護予防を自主的に行う「ふれあいサロン」が組織されていない地区にも、黒潮町社会福祉協議会へ委託して、組織作りの活動を平成 18、19 年度ともに 6 地区で行ってきました。

しかし、ふれあいサロンの参加者の多くが女性であり男性の参加が少ないため、今後は男性高齢者に対する健康づくりの場の提供を検討していきます。

また、平成 21 年度以降も黒潮町社会福祉協議会へ委託を行い、「ふれあいサロン」が未組織地区での組織づくりを進めるとともに、男性参加者を増やす取り組みも進めます。

〔健康教育〕

65 歳以上の高齢者への健康教育については地域支援事業の介護予防事業として取り組みました。健康相談・ふれあいサロン等の場でパンフレット等を活用して、健康や介護予防についての正しい知識の普及に努めました。

また、基本健康診査の結果、高脂血症や耐糖能異常で要精密検査、要経過観察になっている方を中心に生活習慣病予防を目的とした健康教育を実施しました。

平成 20 年度以降は特定保健指導の中で、メタボリックシンドロームに視点を置いた生活習慣病予防を目的とした健康教育を継続していきます。

〔訪問指導〕

65歳以上の高齢者への訪問指導については、地域支援事業の介護予防事業として取り組みました。在宅で生活している寝たきり者、要介護高齢者の心身機能低下の予防及び高齢者の閉じこもり、認知症予防を図ることを目的として、各家庭を訪問しました。平成19年度は、延べ228人に実施しました。

課題としては、地域に住んでいる独居高齢者及び老夫婦世帯、認知症、寝たきり者などへの対応が充分できていない現状があります。今後も、なるべく高齢者が施設に入らず、在宅で充実した生活が出来るよう各関係機関と随時連携をとりながらネットワークをひろげ、継続した訪問活動を行っていきたいと考えます。

〔三世代ふれあい健診（運動能力測定）〕

佐賀地域では、平成16年度から町内に住む65歳以上の高齢者を対象に町内の小中学生をスタッフに交え「三世代ふれあい健診」を実施しており、地域支援事業の介護予防事業の一環として実施しました。

この事業は、高知大学医学部（整形外科）と連携しながら高齢者と小中学生の世代間交流や、高齢者が自己の体力・健康を見直し筋力向上・維持へとつなげていけることを目的として実施しています。平成19年度には、165人の参加があり、ほぼ横ばいとなっています。今後も、高齢者が少しでも在宅で自立して過ごせるよう内容・方法等を再度検討しながら継続していきたいと考えています。

〔寝たきり予防運動教室〕

佐賀地域では、平成17年度から「三世代ふれあい健診」の事後フォローとして週2回の寝たきり予防運動教室を1クール3ヶ月間として年2クール実施しています。参加状況については、平成19年度は、実人数72人、延べ1,345人の方の参加があり、前年に比べ、増加傾向となっています。

比較的元気な方の参加率は多くなりつつありますが、筋力向上が必要な方の参加は数回程度で終わっている場合や、重点的に参加してほしい人が参加できていない状況にあります。今後は、筋力向上が必要な方へのアプローチ・関わりをどうしていくかが課題となっています。

〔黒潮げんき教室〕

大方地域では、運動器の機能向上が必要な虚弱な高齢者を対象に、9・10・11月の3ヶ月間、毎週2回、ボランティア（健康づくり推進委員、食生活改善推進員、健康づくり婦人会等）の協力のもと、転倒予防を目的とした筋力向上トレーニング「黒潮げんき教室」を実施しています。

参加者は、3ヶ月間で筋力が向上し、週に2回の定期的な外出で多くのボランティアと接することから精神的にも明るくなる等、一定の効果が確認できました。しかし教室終了後の受け皿がなく体操を継続できない事や、保健衛生係が実施主体のため、年間を通しての実施が困難である等の課題があります。

〔認知症に関する講演会・うつ予防に関する講演会〕

大方地域では、ふれあいサロンを実施している地区が一堂に会する合同ふれあいサロン「いけいけフェスティバル」を年1回開催し、ボランティアによる出し物の披露や全員参加によるレクリエーション、また、認知症に関する講演会を実施しています。平成19年度は、平成20年3月5日に実施し、四万十市の大野内科、小笠原望医師を講師に招き、認知症に関する講演会を開催しました。

佐賀地域では、高齢者が健康で心豊かに暮らせるよう介護予防に焦点をあてた講演会を開催しており、平成19年度は、うつに対する正しい知識の普及啓発を目的に川村妙慶氏を講師に招き「うつ予防講演会」を実施しました。平成20年度は、認知症をテーマにした講演会を開催する予定です。

今後は、地域の実情にあった内容で、介護予防や認知症予防の観点から知識の普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。

〔にこにこウォーキング〕

健康づくり推進委員が中心となり、入野松原をウォーキングコースにして、毎週月曜日の午前10時に大方あかつき館駐車場に集合し、1時間程度のウォーキングを実施しています。

〔ボランティア研修会〕

ふれあいサロンを実施している地区のボランティアを対象に、サロン活動で活かせる内容の研修会を実施しています。内容はレクリエーション、工作、高齢者向け料理の紹介等と、日頃の活動についての意見交換会となっています。

V 地域支援事業

1 地域支援事業の現状と課題、今後の方策と見込み量

〔介護予防普及啓発事業〕

健康相談やふれあいサロンの機会に、パンフレットを配布し、生活機能低下予防に関する知識の普及を行いました。

今後も、認知症予防に関する講演会等、既存事業の機会を活かして、生活機能低下予防に関する知識の普及を行います。

一般高齢者施策

延べ人数(人)

区 分		平成18年度		平成19年度	
		計画	実績	計画	実績
健康相談・ふれあいサロン	健康相談	2,544	2,615	2,766	2,421
	ふれあいサロン(佐賀)		779		712
	ふれあいサロン(大方)		1,402		1,301
	ふれあいサロン組織作り	550	595	625	600
健康教育	健康教育	520	827	700	622
	歯科教室				89
訪問指導	訪問指導	88	803	120	460
高齢者健診	三世代ふれあい健診	200	159	250	165
運動教室	寝たきり予防運動教室	5,760	986	6,720	1,345
	黒潮げんき教室		308		43
介護予防(生活習慣病予防)教室	にこにこウォーキング	200	390	200	281
介護予防ボランティア育成事業	ボランティア研修会	150	43	150	30
その他(講演会等)	認知症に関する講演会	280	164	520	175
	うつ予防講演会				67

一般高齢者施策見込み量

延べ人数(人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		計 画	計 画	計 画
健康相談・ふれあいサロン	健康相談	2,500	2,500	2,500
	ふれあいサロン(佐賀)	550	560	600
	ふれあいサロン(大方)	1,500	1,500	1,500
	ふれあいサロン組織作り	600	600	600
健康教育	健康教育	700	700	700
	歯科教室	100	100	100
訪問指導	訪問指導	285	300	300
高齢者健診	三世代ふれあい健診	170	180	200
運動教室	寝たきり予防運動教室	1,350	1,400	1,450
	黒潮げんき教室	70	70	70
介護予防(生活習慣病予防)教室	にこにこウォーキング	500	500	500
介護予防ボランティア育成事業	ボランティア研修会	50	50	50
その他(講演会等)	認知症に関する講演会	170	170	170
	うつ予防講演会	80	80	80

(2) 包括的支援事業

平成 19 年 4 月に設置した黒潮町地域包括支援センターで実施しています。

① 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防スクリーニング（特定高齢者把握事業）で把握した、運動器の機能向上が必要な特定高齢者 12 名のアセスメントや介護予防ケアプランの作成を行い、大方地域の黒潮げんき教室（7 名）及び佐賀地域の寝たきり予防運動教室（3 名）、かみかみ百歳体操（2 名）に参加していただき、モニタリングの実施や評価を行いました。

今後は、ボランティアや地域における社会資源の活用を図り、把握した対象者に多く対応出来るように、通所型介護予防を介護サービス事業所に委託するよう検討していきます。

② 高齢者実態把握事業

地域包括支援センター職員及び、町保健師による戸別訪問や、近隣住民、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所ケアマネジャー等からの情報提供により、生活機能が低下していると思われる高齢者の心身の状況や生活の実態を把握しましたが、人口規模に比べ担当圏域が広く、地理的条件等もあり十分な戸別訪問が出来ませんでした。

今後は、地域における様々な関係者のネットワークの活用を更に図らなければなりません。なお、平成 21 年度より高齢者実態把握は、総合相談支援事業の中で実施していきます。

③ 総合相談支援事業

高齢者本人、家族、近隣の住民等からの相談を受けて、初期段階の対応として、戸別訪問や関係者からの情報収集により支援を行いました。なお、継続的・専門的な関与が必要な場合は、関係機関にてケース検討会等を開催し、適切なサービスや制度につなぎ支援を行っています。

今後は、ワンストップ相談窓口の確立により、高齢者等からの各種相談のニーズに適切に対応ができるよう図らなければなりません。また、町内各地域へ出向いて、心配や悩みごとを気軽に相談出来る場を少しでも提供するため、平成 20 年度より『出前相談』を実施しています。

1 地域支援事業の現状と課題、今後の方策と見込み量

④ 権利擁護事業

実態把握及び総合相談により、高齢者虐待（3件）への対応が必要となり、高齢者の権利擁護の観点から関係機関と連携のうえ、老人福祉施設への措置入所（1件）及び社会福祉協議会へつなぎ地域福祉権利擁護事業（1件）等の活用を図ってきました。

また、認知症の方等の日常生活上の金銭管理や福祉サービスの利用援助及び各種申請手続を、県社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業により町社会福祉協議会に設置されている生活支援員が実施してきましたが、引き続き社会福祉協議会と連携をとり行っていきます。

なお、高齢者虐待への対応として一部の機関との連携しかできていないため、地域の関係機関との「高齢者虐待防止ネットワーク」を早急に構築しなければなりません。今後も、地域福祉権利擁護事業、成年後見制度などの権利擁護を目的とするサービスや制度を活用するなど、ニーズに即した適切なサービスや機関につなぎ、適切な支援を提供することにより高齢者の生活の維持を図らなければなりません。

⑤ 包括的・継続的マネジメント事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、ケアマネジャー、地域の関係機関との連携により、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、ケアマネジャーに対して後方支援を行ってきました。支援内容としましては、ケアマネジャー相互の情報交換会（毎月1回開催）を行い、支援困難事例については、関係機関との連携のうえ具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行いました。

今後は、地域包括ケアを実現するために、地域の利用者やサービス事業者、関係団体、民生委員・児童委員、ボランティアなどインフォーマルサービス関係者、一般住民などによって構成される人的なネットワークを構築しなければなりません。

区 分	平成18年度		平成19年度	
	計画	実績	計画	実績
介護予防ケアマネジメント事業	532	7	708	12
高齢者実態把握事業	700	1,611	700	
総合相談支援事業	956		1,130	444
合 計	2,188	1,618	2,538	456

※平成18年度は、在宅介護支援センターに委託。

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計 画	計 画	計 画
介護予防ケアマネジメント事業	143	145	145
総合相談支援事業	500	500	500
合 計	643	645	645

(3) 任意事業

① 見守りネットワーク

食生活の改善が必要な高齢者の見守りネットワークとして、町社会福祉協議会へ委託して、民生委員・児童委員、ボランティアなどの協力を得ながら、一人暮らしの高齢者等を対象に大方地域は毎週水曜日、佐賀地域は月3回の水曜日にお弁当の配食をし、声かけや見守りを行ってきました。平成19年度の利用状況は計画に対しても平成18年度実績と比べても若干下回っています。

平成21年度以後も、引続き見守りネットワーク事業を行い、お弁当の配食をすることにより食生活改善を図りながら声かけによる見守りを行います。

② 生活管理指導短期宿泊事業（ショートステイ）

生活管理指導短期宿泊事業は、在宅生活を続けてきた高齢者が、生活環境の悪化、身体的・精神的に療養を必要とするときに、一時的に宿泊させ、基本的生活習慣の指導や体調調整を図ることを目的としながら、日常生活を支えている家族が冠婚葬祭等により不在となる場合にも、高齢者を見守れる体制として利用してきました。

このサービスの提供は、介護保険短期入所生活介護事業所の空きベッドを利用して介護保険制度の給付対象外となる方を対象に実施しております。平成18年度、平成19年度ともに利用はありませんでしたが、在宅の高齢者にとって必要なサービスですので、そのときに対応するため引き続き行うこととします。

③ 家族介護支援特別事業

在宅介護の支援として、介護保険要介護認定において重度（要介護度4・5）の方で町民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ、尿取りパット等）を年2回支給し家族負担の軽減を図ってきました。

平成19年度には、在宅で生活している支給対象の基準を、半年の内に入院等をしていない者から月単位で入院等をしていない者へ改正したことにより、受給者が増加しています。今後はできるだけ早く支援を行なうために、これまでの半年単位の支給から3ヶ月単位で支給するように改正して、介護者への支援を行っていきます。

Ⅴ 地域支援事業

1 地域支援事業の現状と課題、今後の方策と見込み量

④ 成年後見制度利用支援事業

認知症の方等の判断能力が十分でない方を保護するための制度で、本人、配偶者及び親族等が申し立を行います。他に申し立てるものがない場合には、市町村長により家庭裁判所に成年後見人の選定を申し立てることができ、申し立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行います。

平成 18、19 年度は市町村長申し立てに係る低所得の高齢者の成年後見制度の申し立てはありませんでしたが、高齢化の進展に伴い認知症高齢者も増加することが予想されることから、成年後見制度の利用支援を行なっていきます。

⑤ 住宅改修支援事業

介護保険の住宅改修に関する相談や情報提供、住宅改修費に関する助言を行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書をケアマネジャーが作成した場合の経費を助成しています。今後も介護保険住宅改修の利用が円滑に進むように、支援を行っていきます。

区 分	平成18年度		平成19年度	
	計画	実績	計画	実績
見守りネットワーク	4,335	3,068	4,335	2,932
生活管理指導短期宿泊事業	30	0	30	0
家族介護支援特別事業	34	36	39	50
成年後見制度利用支援事業	1	0	1	0
住宅改修支援事業	25	11	25	7
合 計	4,425	3,115	4,430	2,989

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	計 画	計 画	計 画
見守りネットワーク	4,845	4,845	4,940
生活管理指導短期宿泊事業	30	30	30
家族介護支援特別事業	106	116	126
成年後見制度利用支援事業	1	1	1
住宅改修支援事業	25	25	25
合 計	5,007	5,017	5,122

V 地域支援事業
2 地域支援事業に要する費用額

2 地域支援事業に要する費用額

介護保険被保険者の介護保険料や国庫負担等により行う地域支援事業に要する費用の総額は、介護保険給付費見込総額（計画値）の一定率の範囲内とすることが介護保険法で定められております。さらに、地域支援事業の中でも介護予防事業に要する費用の額、包括的支援事業及び任意事業もそれぞれ介護給付費の一定率の範囲内とすることが同様に定められています。平成 18、19 年度の地域支援事業に要した費用額は下記のとおりとなっております。平成 21～23 年度については、これまで行ってきた事業費を、参考に次の表のとおり見込むこととします。

平成 18、19 年度の地域支援事業費用総額 (単位：円)

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度
地域支援事業費用総額		11,352,000	28,391,270
内 訳	介護予防特定高齢者施策	758,000	548,618
	介護予防一般高齢者施策	6,043,000	5,140,123
	包括的支援事業	2,680,000	21,145,544
	任意事業	1,871,000	1,556,985

平成 18、19 年度の介護保険給付費見込総額に対する地域支援事業の限度額（交付金対象分）

区 分		平成 18 年度		平成 19 年度	
介護保険給付費見込総額		1,089,224,720		1,114,556,759	
地域支援事業		2.0%以内	6,909,847	2.3%以内	21,788,748
内 訳	介護予防事業	1.5%以内	3,484,141	1.5%以内	5,070,397
	包括的支援、任意事業	0.5%以内	3,425,706	1.5%以内	16,718,351

(単位：円)

平成 21 年度以降の介護保険給付費見込総額に対する地域支援事業の限度額（交付金対象分）

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	
介護保険給付費見込総額		1,319,744,612	1,375,306,215	1,432,098,391	
地域支援事業		3.0%以内	39,592,338	41,259,186	42,962,951
内 訳	介護予防事業	2.0%以内	13,197,446	13,753,062	14,320,984
	包括的支援、任意事業	2.0%以内	26,394,892	27,506,124	28,641,967

(単位：円)

Ⅴ 地域支援事業
2 地域支援事業に要する費用額

平成 21～23 年度の地域支援事業費用の見込み総額

(単位：円)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
地域支援事業費用総額		33,000,000	35,000,000	37,000,000
内 訳	介護予防事業	10,000,000	11,000,000	12,000,000
	包括的支援事業	20,000,000	20,500,000	21,000,000
	任意事業	3,000,000	3,500,000	4,000,000

VI 介護保険料

1 黒潮町の介護保険料

VI 介護保険料
1 黒潮町の介護保険料

黒潮町の介護保険料

介護保険給付費に対する第1号被保険者の負担部分については、介護保険サービス給付費に、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、審査支払手数料を加えた総額で平成21年度から平成23年度までの3年間で1つの期間とし、公費負担（保険給付費の54.92%）や第2号被保険者の保険料（同30%）とを差し引いた残額となります。第2号被保険者の負担割合については、平成21年度より現行の31%から30%に変更となります。

また、第4期の特例として、平成21年度の介護報酬の改定（3%上昇）により、介護保険料の急激な上昇を段階的に抑制するため、国が特別対策により特例交付金を交付して、平成21年度は改定による上昇分の全額、平成22年度は改定による上昇分の半額になるように措置を講じております。本町でも、介護給付費準備基金を2,500万円取崩し、上昇分の緩和を行います。そして、この国の特例交付金と準備基金の取崩しの金額を差し引いた残額を保険料で負担することとなります。

介護保険居宅給付費の負担割合（平成21～23年度合計）

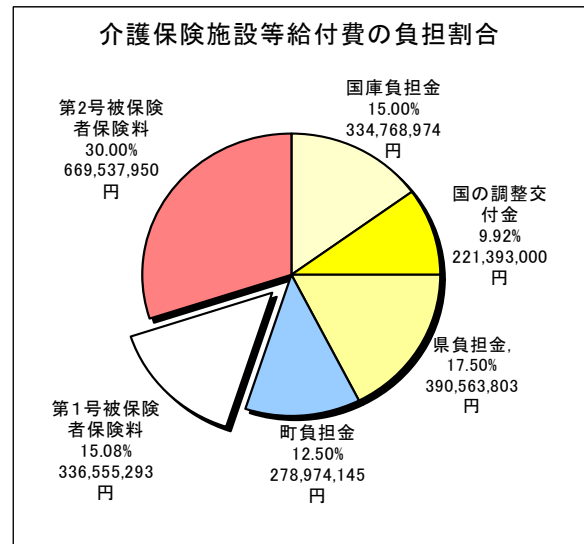
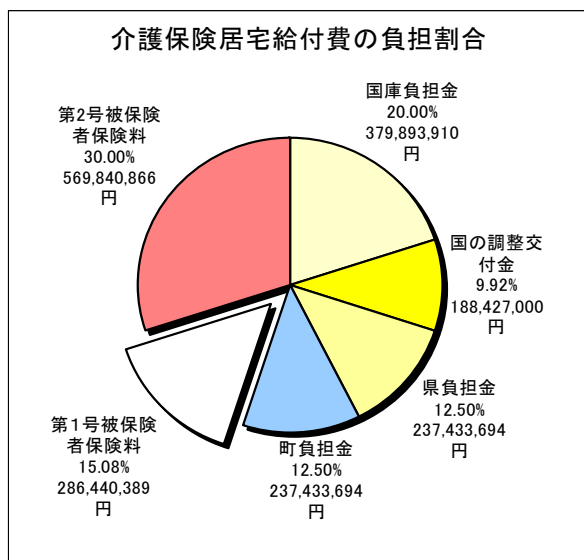
（単位：円）

	国庫負担金	国の調整交付金	県負担金	町負担金	第1号被保険者保険料	第2号被保険者保険料	計
負担割合	20.00%	9.92%	12.50%	12.50%	15.08%	30.00%	100.00%
負担金額	379,893,910	188,427,000	237,433,694	237,433,694	286,440,389	569,840,866	1,899,469,553

介護保険施設等給付費の負担割合（平成21～23年度合計）

（単位：円）

	国庫負担金	国の調整交付金	県負担金	町負担金	第1号被保険者保険料	第2号被保険者保険料	計
負担割合	15.00%	9.92%	17.50%	12.50%	15.08%	30.00%	100.00%
負担金額	334,768,974	221,393,000	390,563,803	278,974,145	336,555,293	669,537,950	2,231,793,165



VI 介護保険料
1 黒潮町の介護保険料

次に、地域支援事業費の中で介護予防事業費については、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 年間の総額のうち公費負担が 50%、第 2 号被保険者の保険料負担が 30%となり、残りの 20%を第 1 号被保険者で負担します。介護保険給付費と違い調整交付金に該当するしくみはありません。包括的支援事業費と任意事業費については、それぞれの事業の 3 年間の総額で、公費負担が 80%、第 2 号被保険者の保険料負担はなく、残りの 20%を第 1 号被保険者で負担することとなります。

地域支援事業【介護予防事業】の負担割合（平成21～23年度合計）

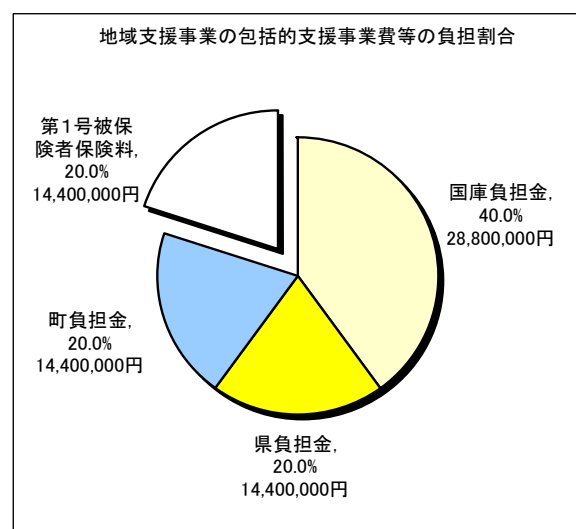
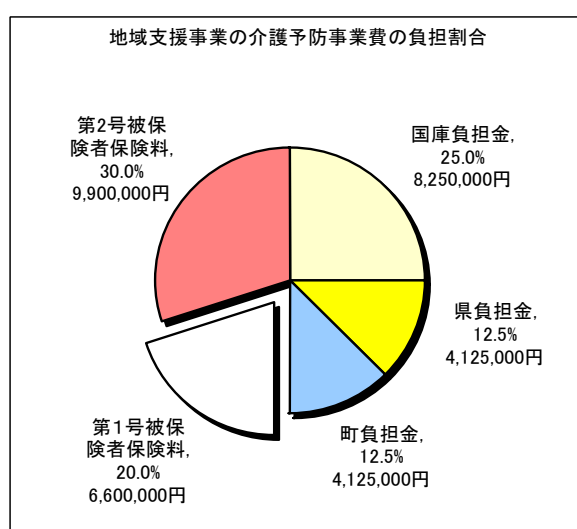
（単位：円）

	国庫負担金	県負担金	町負担金	第 1 号被保険者保険料	第2号被保険者保険料	計
負担割合	25.0%	12.5%	12.5%	20.0%	30.0%	100.0%
負担金額	8,250,000	4,125,000	4,125,000	6,600,000	9,900,000	33,000,000

地域支援事業【包括的支援事業等】の負担割合（平成21～23年度合計）

（単位：円）

	国庫負担金	県負担金	町負担金	第 1 号被保険者保険料	計
負担割合	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%
負担金額	28,800,000	14,400,000	14,400,000	14,400,000	72,000,000



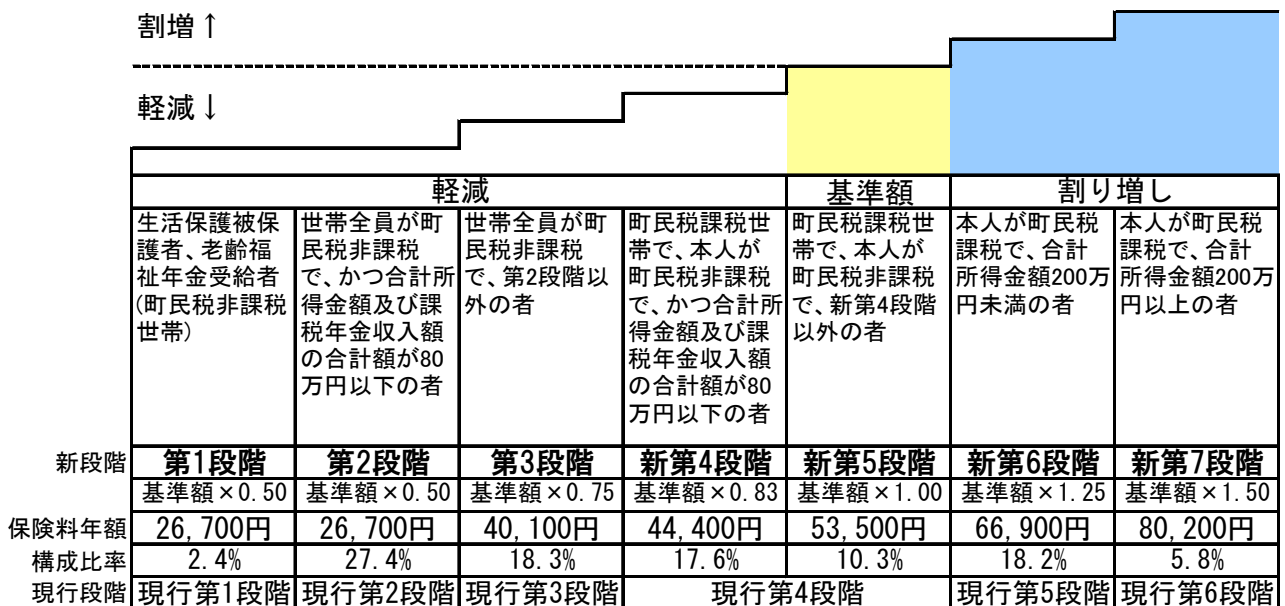
Ⅶ 介護保険料
1 黒潮町の介護保険料

今回改正により、平成 21 年度から介護保険料の段階設定が見直され、保険者による現行第 4 段階の細分化や課税層の弾力的な設定が可能となっています。

本町においては、現行の保険料第 4 段階（町民税課税世帯かつ本人非課税）に属する者のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が 80 万円以下の者を新第 4 段階として設定します。そして新第 4 段階の軽減率については、黒潮町においては基準額×0.83 とします。

また、課税層段階（現行の第 5 段階、第 6 段階）の細分化については、黒潮町においては、段階別にみて課税層段階の構成比が低いということがあり、現行の 2 つの段階設定のままで行うことにしました。

本町では、平成 21 年度から平成 23 年度の第 1 号被保険者の保険料基準月額は、4,458 円（年額 53,496 円）となります。



VII 体制・環境の整備

- 1 サービス提供の体制整備
- 2 暮らしやすい社会環境づくり
- 3 関係機関との連携

1 サービス提供の体制整備

〔※地域ケア体制の構築〕

地域で支え合えるシステムづくりのため、介護に関する情報や介護技術の習得を、ボランティアグループ、シルバー（高齢者）介護士、民生委員・児童委員協議会等の組織協力を得て行い、地域ケア体制の整備を図るものとします。

※地域ケア体制
地域で介護や日常生活の手助けをする体制

〔人材の養成・確保〕

保健・福祉サービスに携わる方（介助者やシルバー介護士、ボランティア等）の研修体制を充実させ、各種人材の養成を図るとともに、関係する専門職の質的向上と確保を図るものとします。

〔情報提供と相談業務〕

平成19年4月に黒潮町地域包括支援センターを設置し、高齢者に関する相談業務のほか、介護予防・生活支援サービス事業の総括的な調整、また地域住民への指導や支援といった役割を果たしてきました。

今後も、居宅介護支援事業所や介護サービス提供事業所の他、ボランティア、地域住民を含めた支援体制を整備し、連携を図りながら在宅保健・福祉サービスも含めた全体の調整を行っていきます。また、在宅高齢者の実態把握にも努め、介護保険給付対象外サービスの提供等によって、その方の生活の質の向上につながるよう支援していきます。

2 暮らしやすい社会環境づくり

〔高齢者施設・高齢者向け住宅対策〕

高齢者の意向調査では、住み慣れた地域で老後を過ごすことを望む声が多く、※地域ケア体制（前頁参照）の整備と住宅改修等の環境の整備を進めなければなりません。

高齢者等の施設整備事業は、新たな施設整備は行っていませんので、既に介護予防拠点事業により整備された保健福祉センター等の施設を、介護予防の研修や実施場所、地域の高齢者の交流や憩いの場所、またボランティアの育成の場所として利用し、高齢者福祉の推進を図っています。

本町では、平成14年度に高齢者及び障がい者を対象とした生活しやすい町営住宅（4戸）が建築され、現在全戸利用しており、3戸に高齢者が入居しております。また、独りで生活するのが不安で、重度の介護を要しない方が利用できる生活支援ハウスとして、高齢者生活福祉センター「こぶし」も8部屋整備されており、現在3名が利用している状況です。

今後、町営の高齢者住宅を建築する予定はありませんが、一人暮らしの高齢者においては、共同生活ができるような住宅が必要になってくると思われまますので、既存施設の活用策等検討が必要です。

〔人にやさしい町づくり〕

「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、障がい者や高齢者が安全で快適に利用できるよう公共的施設の※バリアフリー化を図り、また最初からすべての人々が利用しやすい設計にする（※ユニバーサルデザイン）など、人にやさしい町づくりを推進していきます。

※バリアフリー

障がいや高齢で体の不自由な人でも、生活に支障がないよう障がいを取り除くこと

※ユニバーサルデザイン

改造や特別な設計を必要としない形で、最初からすべての人々が利用しやすく設計すること

〔日常生活の安全対策〕

高齢者の日常生活での事故防止のため、家庭内では火災予防、緊急通報装置の設置を継続します。一人暮らしの高齢者へのボランティア等による声掛けや訪問の実施、老人クラブ、ボランティア等各種団体への交通安全対策の周知を図るとともに、危険箇所の点検を行うなど、事故の未然防止を図るものとします。

3 関係機関との連携

〔関係機関との連携〕

高齢者に対する施策を保健・福祉・介護担当をはじめ関係機関で、これまで以上に情報交換と連携を取りながら、健康づくり、介護予防に重点を置き、事業の推進に努めます。

また、在宅保健福祉事業や地域支援事業として行なわれる介護予防・生きがい対策事業においては、サービス提供機関の情報提供や連携が必要であり、対象者の把握、委託事業内容や実施体制の検討をし、提供機関との連絡、調整を行うものとします。

〔地域団体との連携〕

今後高齢化が進み、多様化する高齢者の要望に対応していくためには、行政施策のみでは十分ではなく、地域で支え合える相互扶助の仕組みの構築が望まれます。婦人組織、ボランティア組織、自治組織、老人クラブ等関係団体の個々の可能性等を把握し、役割について共に検討し、必要な活動に対して行政支援を行っていきます。

〔居宅介護支援事業所との連携〕

介護保険制度の在宅サービスにおいて、利用者に最も近い存在で重要な位置を占めるケアマネジャーと連携を持つため、『ケアマネジメント連絡調整会議』を平成12年度から毎年開催しております。会議では、介護保険の取り組みや介護保険外の在宅福祉サービス・在宅保健サービスについて説明を行い、介護保険以外のサービスも含めてケアプランが作成され被保険者の方がより良い生活が行えるように意見交換を行いました。

利用者にとって、「必要な」サービスと「希望する」サービスは必ずしも一致せず、単に利用者の希望のみでサービスを提供した場合、利用者本人の残された機能を生かすきれない場合や、介護サービス計画時の課題分析で把握した必要なサービスがケアプランに生かされないことがあります。利用者の心身の機能低下を防止し自立支援に向けて、その方の生活の質の向上に繋がるケアプラン作成が重要であり、個々の状況に応じて課題を分析・評価し適切なサービスをケアマネジメントしていくことがケアマネジャーに求められています。

今後も、連携を図るため『ケアマネジメント連絡調整会議』を引き続いて開催するとともに、保健・福祉・介護のケアプラン作成に必要な情報提供を行うことにより、介護サービス利用者の生活の質向上に向けて取り組むこととします。

〔地域密着型サービス事業所との連携〕

住み慣れた地域で、地域住民との交流を図りながら生活が継続できるように、地域密着型サービス事業所が2ヶ月に1回開催する運営推進会議に参加し、地区の区長や民生委員・児童委員、家族の代表者の方と協力しながら、地域に開かれた事業所の運営体制を協議し、推進していきます。

VIII 付 記

- 1 計画策定状況
- 2 委員会及び作業部会の開催状況
- 3 黒潮町高齢者福祉計画・

黒潮町介護保険事業計画委員会委員名簿

1 計画策定状況

この計画は、平成 18 年 4 月からの「黒潮町高齢者保健福祉計画・黒潮町介護保険事業計画」を基に、これまで実施してきた高齢者施策に対し、点検・評価を行い、課題解決に向けた、今後 3 年間の実施目標を示した計画です。

計画の作成は、現計画の進行管理を行っている黒潮町高齢者福祉計画・黒潮町介護保険事業計画委員会で行いました。また、下部組織として実務担当者中心の作業部会を開催し、具体的な計画となるように配慮しました。

計画へ町民の意見を反映する方法としては、委員会に高齢者に関連した各種団体の代表や介護保険被保険者の代表を含めて意見交換し、今後の高齢者に対する福祉・介護の各サービスに対する需要の把握に努め、高齢者が安心して充実した生活を送るための計画となるよう検討しました。

2 委員会及び作業部会の開催状況

平成 20 年	2 月	20 日	第 1 回委員会
	10 月	21 日	第 1 回作業部会
	11 月	11 日	第 2 回委員会
	12 月	5 日	第 2 回作業部会
平成 21 年	1 月	15 日	第 3 回委員会
	2 月	17 日	第 3 回作業部会
	2 月	23 日	第 4 回委員会

3 黒潮町高齢者福祉計画・黒潮町介護保険事業計画委員会委員名簿

3 黒潮町高齢者福祉計画・黒潮町介護保険事業計画委員会委員名簿

所 属 団 体 等	氏 名	備 考
学識経験者	小 谷 芙美子	民生委員
学識経験者	松 本 春 子	健康づくり推進委員
学識経験者	小 橋 容 之	老人クラブ会長
学識経験者	渡 辺 募	区長
被保険者代表	前 田 長 秋	1号
被保険者代表	芝 茂	1号
被保険者代表	下 谷 満	2号（寝たきり予防推進員）
被保険者代表	寺 岡 理 恵	2号（民生委員）
特別養護老人ホームシーサイドホーム	田 村 眞 人	施設長
特別養護老人ホームかしま荘	田 辺 孝	施設長
黒潮町社会福祉協議会	篠 田 光 男	会長
出口病院	野 田 耕 一	院長
拳ノ川診療所	花 田 利 春	院長
幡多福祉保健所	鈴 木 順一郎	所長